

平成 29 年第 2 回にかほ市議会定例会会議録（第 2 号）

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 春 男	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 正 明
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の欠席議員（ な し ）

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	佐 藤 信 夫	班 長 兼 副 主 幹	加 藤 潤
主 事	土 井 絵 里 香		

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	齋 藤 洋
財 務 部 長	佐 藤 正 春	市 民 福 祉 部 長 (福祉事務所長)	伊 東 秀 一
農 林 水 産 建 設 部 長	佐 藤 均	商 工 観 光 部 長 (地方創生政策監)	佐 藤 克 之
教 育 次 長	齊 藤 義 行	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 次 博
消 防 長 兼 消 防 署 長	伊 藤 伸 司	会 計 管 理 者	浅 利 均
総 務 部 総 務 課 長	佐 藤 喜 仁	企 画 課 長	佐々木 俊 哉
財 政 課 長	佐々木 俊 孝	防 災 課 長	佐 藤 正 之
子 育 て 長 寿 支 援 課 長	齋 藤 隆	福 祉 課 長	阿 部 聖 子
農 林 水 産 課 長	佐 藤 智 秋	建 設 課 長	土 門 保
商 工 政 策 課 長	齋 藤 和 幸	教 育 総 務 課 長	池 田 昭 一
生 涯 学 習 課 長	三 浦 純	ス ポー ツ 振 興 課 長	原 田 浩 一

管 理 課 長 洪 谷 憲 夫

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第2号

平成29年3月2日（木曜日）午前10時開議

第1 会派代表質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号と同じ

午前10時00分 開 議

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は19人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会派代表質問を行います。

申し合わせにより、質問は再質問までとし、会派員数の多い順番に発言を許します。

また、最初の質問は議員側演壇で行い、再質問は自席で行ってください。

市長においても、初めは当局側演壇で行い、再質問に対する答弁は自席で行ってください。

初めに、響代表19番佐藤文昭議員の質問を許します。19番。

【19番（佐藤文昭君）登壇】

●19番（佐藤文昭君） おはようございます。平成29年度の市政方針と第2次にかほ市総合発展計画（前期計画）について、会派響を代表して質問させていただきます。

初めに、基本方針1の快適に暮らせるまち、快適な生活環境づくりについてでございます。

1の本市の都市ガス事業及び上水道事業について。

ガス事業については、平成24年度に14.03%の料金改定を行ったことから、一時的に黒字となりました。しかしながら、戸数の減少、販売量の減少が続き、安定した収支の改善には至らず、今回の再度の値上げとなっております。平成21年1月には、平均16.72%の483円、平成26年9月は平均14.03%の508円、今回が平均の8.5%で352円、三度の値上げにより、標準的家庭18立方で月1,343円の負担増となる見込みです。これからのガス管の入れ替えや供給区域内の需要家人口の減少などを考えると、今後も経営環境の厳しさは変わらないと考えられます。そこで、次の点について伺います。

(1) ガス供給区域内における需要の拡大策と、平成29年4月1日からの都市ガスの小売全面自由化（ガスシステム改革）への対応についてはどうするつもりですか。

(2)「選択約款制度」は、夕方のピーク時を除いた時間帯などにガスを使用していただくことなどにより、ガス供給設備等の効率的な利用の促進が期待されるとともに、ガスを使用するお客様には、それぞれの条件に合った料金メニューを提供することが可能となるものです。これまでの「一般ガス供給約款（一般料金）に加え、「選択約款制度」を導入すべきではありませんか。

由利本荘市では導入しておりまして、家庭用、業務用の選択約款要求メニューがあります。

(3)上水道事業も、ガス事業同様、給水人口の減少などによる収入の落ち込みと、施設の維持管理や石綿セメント管の入れ替えなどにより、今後も多くの支出が考えられ、さらなる収益の悪化が懸念されます。事実、平成26年9月には、水需要の低下による収益悪化を理由に、標準的な家庭（22立方）の場合の月間料金を580円（36.12%）と大幅な増額改定を行いました。さらに、その際、簡易水道が全て上水道に統合された時に、総括原価の見直しを行い、改めて料金設定していきたいとのことでありました。

政府は、地方自治体が運営する水道事業への企業参入を促すため、今年度にも水道法を改正する予定であります。2011年には、民間への運営権の売却（自治体が土地や建物の所有権を持ち、企業に運営を任せる）を認めましたが、これまで経営全体への実績はありませんでした。しかし、今回の改正では、「災害時の復旧などは自治体と共同責任とする」、「料金の引き上げ時の手続を、自治体と事前に取り決めた範囲内なら届け出で済むようにする」など、参入障壁を大幅に下げ、企業が参入しやすい環境を整えるようであります。

そこで、上水道事業の広域的な統合や、民間への業務委託の必要性も視野に入れるべきと考えますが、今後の経営方針を伺います。

(4)政府は、前段にも述べましたが、公営企業全体への民間企業の参入を促しております。本市のガス事業、上水道事業でも明らかなように、また、簡易水道の上水道への統合、今後、公共下水道事業の公営企業会計への移行など、公営事業を取り巻く環境は大変厳しものであります。ガス事業の民営化についても、合併後の課題でありましたが、いまだ実現できない状況であります。ガス事業と水道事業を一体として、民営化を進める考えはありませんか。

次に、基本方針の1の快適に暮らせるまち、災害に強いまちづくり、災害に対する備えでございます。

1、下水道版の業務継続計画（BCP）の策定について。

大災害時において、トイレが使用できなくなると被災者の健康問題に直結しかねないとして、国土交通省は、下水道を管轄する全国の自治体に、被害想定に基づいた点検・復旧作業の手順や優先業務の洗い出しを盛り込んだ、「下水道における業務継続計画（BCP）」を策定するよう通知をしています。それによれば、「全ての自治体において、1年以内に簡易な下水道BCPを含む下水道BCPを策定（2年以内には必要な項目を網羅した下水道BCPを策定）することとなっております。本市の策定状況を、行政の業務継続計画の策定と合わせて伺います。

2は、マンホールトイレの整備についてです。

東日本大震災や熊本地震では、下水管や処理施設などの被災による断水で、多くのトイレが使用できなくなりました。災害時にトイレ空間の快適さが失われることは、被災者の肉体的・精神的疲

労を引き起こし、健康被害につながることを過去の経験は示しています。災害時においてもできるだけ日常使用しているトイレに近い環境を確保し、特に女性や子ども、高齢者等が安全に安心して使えるように配慮する必要があります。

こうしたことから、国土交通省は「マンホールトイレ整備・運用のためのガイドライン」を策定しています。本市の地域防災計画（第2編一般災害対策 第2章災害応急対策計画）でも、「避難所の開設当初から、男女別の仮設トイレを設置する。」「避難所へのユニバーサルデザインのトイレを設置するよう検討する。」とあります。また、中央防災会議が作成する防災計画では、「市町村は、避難所の生活環境を確保するため、必要に応じ、仮設トイレやマンホールトイレを早期に設置すること」などが定められています。

マンホールトイレは、災害時に下水道管路にあるマンホールの上に簡易なトイレ設備を設けて使用するもので、下水道管と直接つながる配管をつくっておき、災害時にマンホールを開けて便器を置くだけで使用できるもので、避難所となる学校や公共施設に設置される例が多く見られます。災害時のトイレ環境を確保する必要があると考えるが、マンホールトイレの有用性を研究し、整備する考えについて伺います。

3は、公衆無線LAN「W i - F i（ワイファイ）」の整備についてです。

「W i - F i」は、災害に強く、地域の活性化のツールとして有効な公衆無線LANとして注目されています。災害発生時には、多くの方が短時間のうちにアクセスを集中して電話回線を使用することから、回線が混み、非常につながりにくくなります。公衆無線LANは、電話回線がつながりにくく利用できない場合でも、インターネットにアクセスしやすく、スマートフォンなどのように無線LANが利用可能な端末が普及している現在においては、災害時においても情報の受発信ができる非常に有効な通信手段であります。災害時には、家族の安否確認や災害情報を取得することは非常に重要であり、4月の熊本地震の際にも、避難所に設置したW i - F i が安否情報の確認に効果を発揮しました。

本市における最近の設置事例では、にかほ指定W i - F i として、観光拠点センターにかほっと、白瀬南極探検隊記念館、フェアイト子ども科学館にあります。災害時の使用はもちろんですが、平時においても様々な情報発信や観光客の情報取得の利便性向上につなげているところであります。現在は、本市の小中学校や各庁舎、公共施設等には民間のW i - F i スポットが設置されていますが、平時は当該携帯電話会社の利用者のみが無料で利用でき、災害時にはW i - F i 機能付携帯電話等の端末を持っている方であれば、全ての市民に無料開放することとなっているようであります。避難所に指定されている各施設への設置状況について伺います。また、設置されていない施設があれば、整備する考えはないか伺います。

なお、国でもこの件については、今年度から3ヵ年で整備する方針であります。

次に、基本方針4、若者に魅力のあるまち、にかほ市の魅力発信、移住希望者への情報発信です。

1は、移住・定住対策についてです。

(1)の「田舎暮らしの本」、宝島社が出版しているものでございますが、発売され、全国の市町村に独自のアンケートを実施しています、今回の「第5回住みたい田舎ベストランキング2017年版」が

発表されました。内容は、「総合部門」、「若者世代（10代から30代の単身者）」、「子育て世代」、「シニア世代（50代以上）」の4部門からなり、アンケートは10のジャンル82項目と世代別アンケート79項目の合わせて、161の項目であります。東北エリアでは、移住希望者などの交流イベントや、仕事と住まいを専任の担当者がワンストップでサポートする取り組みなどが評価された「由利本荘市」が総合第1位（70.3点）、山形県遊佐町が第4位（65.5点）となっています。由利本荘市は、「若者世代」で第3位（17.04点）、「子育て世代」で第1位（35.08点）、「シニア世代」でも第1位（24.12点）となっており、また、遊佐町も「若者世代」で第1位（18.52点）、「シニア世代」では第5位と、本市の隣の市町が上位に選ばれています。

①由利本荘市、遊佐町の取り組みを調査し、分析されましたか。

②他のまちと比較しても「にかほ市」は住みたいまちであると考えていますが、今回の調査での本市の順位と点数は幾らでしたか。今回のアンケート調査とランキングについては、どのように分析されていますか。

③は、にかほ市の気候風土、教育、文化などの現状を顧みる時、県内では暮らしの条件はトップクラスに位置していると考えられますが、その条件を生かしきれてないではありませんか。その原因はどこにひそんでいますか。不足なものがあるとすればどう考えますか。合わせてお伺いします。

(2) 次の施策をどのように考えますか。お伺いします。

①応募者がなく、移住促進用空き家改修費用が補正予算では減額、新年度予算にも計上されていますが、空き家を改装した、この「常設の移住者体験用モデル住宅」を整備して、移住希望者へ呼びかけをすることについて。

②は、子育て世帯に対する移住奨励金を創設する。

これは、移住者で例えば5年以上継続して居住する方であるということも含めます。

③は、若者世代が定住を目的に賃貸アパートに入居した場合の支援金助成。

次は、基本方針5、人と文化が豊かなまち、多様な学習機会の提供、芸術文化の振興と支援でございいます。

1は、文化施設及び総合体育施設建設についてでございます。

合併時に取り交わした「合併協定書」には、「新市において、文化施設を3年以内に金浦地内に建設し、引き続き総合体育施設を金浦地内に建設するものとする。」と明記されています。第1次市の総合発展計画（後期計画）では、シンボリックな文化施設の建設と総合体育施設の建設は、先行き不透明な社会経済情勢等の諸事情により凍結となっていますが、今回の第2次総合発展計画（前期計画）では、「将来的に施設が具体化した場合への備えが必要です。」との説明がありました。

このように「凍結から備えが必要」という文言になっていますが、現在の「社会教育施設整備基金」は、文化施設建設が具体化した際の積み立てであると考えてよいのか、基金の増額をする予定なのかを含めて伺います。

次は、みんなが楽しめるスポーツの振興、生涯スポーツ振興でございます。

平成28年度から平成30年度までの実施計画に、総合戦略として、①硬式野球場、②パークゴルフ

場、③ボルダリング場の整備計画（用地選定、実施設計）が計上されていますが、これらの施設整備が合併協定項目にある「総合体育施設」を整備することになると認識してよいのか、お伺いします。

また、第2次のかほ市国土利用計画では、「スポーツ施設整備事業用地（仮定）」として約6ヘクタールの増加が見込まれるとされていますが、総合体育施設との関連はあるのか、その想定している施策を伺います。

基本方針6の稼ぐ力が強いまち、魅力ある企業づくりです。

1の魅力ある企業づくりについてでございます。

本市内に拠点を置く中小企業は、競争力の強化や不況時の対策などの企業努力によって、これまで様々な不況を乗り越えてきました。また、大手企業依存からの脱却や新たな事業分野にチャレンジするなど、製造業（ものづくり）によるまちづくりによって、にかほの優れた高い技術力と集積を維持してきました。本市は、大手製造業の再編以前は、県内最大の製造業拠点として製造品出荷額も高い伸びを誇り、他市町村がうらやむほどの魅力ある企業が集積していましたし、今なお市内企業の競争力は他と比して劣るものではありません。その上で、次の2点について伺います。

(1)本市に拠点を置く既存企業の「魅力ある企業づくり」を、市ではどのように進め、支援・育成していくのか。また、「にかほオンリー」への取り組みをどのように高めるつもりなのか。

(2)は、市外から魅力ある企業を誘致するには、工業団地の整備が前提であり、必要であると議会では再三にわたって意見を出してきました。今回提案されている第2次総合発展計画でも「工業団地の整備」が挙げられていますが、これは、既に第1次の総合発展計画（後期基本計画）で「主な取り組み」として計画されていた施策の一つです。今後どう進めていくのか、その計画について伺います。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。今日からの会派代表質問並びに一般質問、よろしくお願いをいたします。

それでは、会派代表質問されております佐藤文昭議員にお答えをいたします。

1の本市の都市ガス事業及び上水道について、(1)のガスの需要拡大策と都市ガスの小売全面自由化への対応についてでございます。

需要拡大策としては、供給戸数の減少にまず一番に歯止めをかけなければならないということがございます。これは、やはりガスと競合する電気、こちらの方に移行している世帯もありますので、何とかこれを優位性をいろいろと説明しながら、まずは既存の形の歯止めをかけていかなければならない、これは一つあります。そのほかに、新規の需要を開拓する必要がございます。しかし、最近の受注工事の現状は、平成27年度の受注工事数92件のうち、新設工事が20件、うち観光拠点センターにかほっと分が13件となっております、それを除くと新規としては7件しかないような状況でございます。また、平成28年度は、平成29年2月13日現在でございますけれども、受注工事数61件のうち、うち新設工事が4件となっております、新設がなかなか伸びていないのが現状でございます。

これは、先ほど申し上げましたような電気との競合もありますでしょうし、新設戸数がなかなか出てこないということもございます。

そこで新たなお客様を獲得する方策としては、一つとしては、宅地開発業者に一定のガス使用料が見込める場合は、現在も宅地分譲に係るガス本管布設工事において市が一部負担するという制度がありますが、これをもう少し充実する必要があるのかどうかは、これから検討していかなければならないのかなと、そのように思っております。それから、今後新設が予定されるアパート等の集合住宅や福祉関連施設、この施設等の整備についても、ガスの優位性をよく説明しながら営業活動を強化してまいりたいなど、そのようにも思います。③としては、都市ガスの優位性に関するコマーシャル、今でも一部、ガス協会の方でやっていますけれどもね、コマーシャル、これをテレビとか新聞等に掲載をして、秋田県都市ガス協会とともにこのPRにも努めてまいりたいなというふうにも思います。それから、四つ目として、ガス水道局で行っている、サマーキャンペーンやガス器具展示販売の充実を図ることも一つの方策ではないかなと思っております。五つとしては、業務用・医療用・商業用・公共用等の需要開発に力を注ぐなど、積極的な——先ほども申し上げましたが、積極的な営業活動を展開してまいりたいと思っております。

次に、小売自由化ガスシステム改革の対応については、平成29年、今年の4月1日から改正ガス事業法が施行されまして、小口向けの小売供給が全面自由化されるわけでありまして。にかほ市では、新規に参入する予定のガス小売事業者は現在のところありませんけれども、ガス事業法の改正に伴い、当市でもガスシステム改革に対応した適正な例規の整備を行うとともに、お客様にガスシステムの変更についての周知を図ってまいりたいと思っております。

また、ガス料金については、国、これは経済産業省の認可を得て料金を設定しておりますが、今後はこのような手続が不用となります。お客様には、ガスシステム改革後においても、より質の高いサービスを提供することを目指してまいりたいと思っております。

次に、(2)の選択約款制度の導入についてでございます。

にかほ市では現在、一般契約料金と大口契約料金しかございません。隣の由利本荘市や男鹿市、それに秋田市の東部ガスについては、この選択約款制度を導入しているわけです。導入しているわけですが、確かにこの導入した場合は、お客様にもメリットがありますし、また、ガス事業局においても、施設の有効利用という観点からすればこれもメリットがあるのではないかなというふうに考えておりますが、いずれにしても今赤字の状態ですから、今回条例提案しておりますが、値上げすることによって黒字化した段階では、この取り組みもしていかなければならないのではないかな、そのように考えております。

それから、(3)の上水道の今後の経営方針についてであります。

上水道、水道事業の広域的な統合については、県と市町村が共同で行っておる人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会の中に、水道事業の広域連携作業部会がございまして。今年の2月に立ち上げておりますが、その中に、にかほ市としても参加をしているところでございます。作業部会では、水道施設等の老朽化に伴う大量更新期の到来や、人口減少に伴う料金収入の減収によりまして経営環境が一層厳しさが増してくるのではないかなと、そういうことを想定しながら、経営健全

化の抜本的な改革の一つとして広域連携についての検討を行うことにしているものでございます。当面は、施設の維持管理や料金徴収等の事務処理の共同化、取水場・浄水場等の施設の共同化といった二つの実効性のある連携について検討を行うこととしております。また、平成28年度から、にかほ市を含む9市町村で県南地区水道事業連携推進座談会を行っております。水道事業者間の相互理解や先進事例の調査・研究を行う組織として、この座談会を行っているところでございます。

一方、にかほ市の上水道の状況を申し上げますと、にかほ市の水源は、湧水や地下水など豊富な水量に加え、河川等に比べて上水のコストがかからず、平成26年に平均36.12%の料金改定を実施させていただきましたが、それでも東北6県の市の上水道の中では一番安い料金となっております。また、経営的にも当分の間、黒字を維持できるものと考えております。全体的には少ないわけですが、4月1日から簡易水道、これも上水道に統合になりますので、簡易水道の方は料金相当、上浜、うちのあたりは相当倍ぐらいの料金になります。ですから、今よりはさらに料金収入がよくなるのではないかなど、そのように考えているところでございますので、現在のところ広域化を急ぐメリットは余り感じていないという状況でございます。しかしながら、緊急時の連絡管の整備や事務の共同化については、先ほど申し上げましたように作業部会の方で検討してまいりたいと思っております。

次に、民間への業務委託については、現在、ガス・水道とも包括業務委託を行っております。委託の内容は、一つとしてガス・水道の使用申し込み業務、二つとして料金関連業務、三つとしてメーター及びガス器具等の在庫管理、四つとしてガス消費機器の取り付けや修繕などのお客サービス関連業務、五つとして施設の巡回及び維持管理などの施設関連業務、六つとしてガスの保守・定期調査及び内管調査業務委託など、多岐にわたって包括業務委託を現在行っているところでございます。今後は職員数が減少する中で、さらに施設関連業務の委託拡大やメーター検針業務の一元化委託などについても検討をしてみたいと思っております。

次に、(4)のガス事業と水道事業を一体として民営化を進めるべきではないかという御質問でございます。

国、厚労省は、市町村の水道事業の民営化を加速させるために、公共団体が施設を所有したまま運営権を民間に売却するコンセッション方式、要するに公共施設等運営権の譲渡方式の導入を促進しようとしているわけであります。そのため、国会に水道法改正案を提出することしておりますが、我々としては、その動向を注視してまいりたいと思っております。

また、国では、市町村単位では事業が小規模となり民間事業者の関心を集めにくいとみて、複数の市町村の連携として運営権の譲渡を行う地域連携への誘導規定も整備する方針のようでございます。

にかほ市の水道事業についても、単体での民間参入は難しいのではないかなどと思っております。まずは業務委託のさらなる拡充を行いながら、県内の広域連携の推移や国の法整備と施策の状況を見ながら、まずは検討してまいりたい、そのように考えております。また、将来的には、上水道とガスではなくて下水道の一元化——上水道と下水道の一元化による運営権の譲渡による民営化の方式も考えられるのではないかなどと思います。ただし、公共性が高く、また独占的な事業である水道事業を民間にゆだねることは、市民の十分な理解を得ることが必要であります。

このようなことから、完全民営化を目指しているガス事業と、運営権の譲渡方式による水道事業の民営化を一体化で進めることは、現時点では大変難しいと考えております。

次に、下水道版の業務継続計画（BCP）及び行政の業務継続計画の策定についてでございます。

本市の場合、業務継続計画（BCP）は平成26年5月に策定しております。平成27年4月に一部改定し、最新では平成28年12月にも一部改定を行っているところでございます。業務継続計画の主な内容といたしましては、一つとして下水道BCPの趣旨と基本方針、二つとして非常時対応の基礎的事項の整理、三つとして非常時対応計画、四つとして事前対策計画、五つとして訓練・維持改善計画、六つとして計画策定の根拠とした調査・分析・検討の、6項目に分類して策定をしているところでございます。災害時における下水道機能の継続・早期回復は、発災後から対応を始めるのは困難でありますので、平常時から災害に備えるために策定したものでございます。

次に、にかほ市業務継続計画についてでございますが、地震等による大規模災害が発生した際、市は災害応急対策や災害からの復旧・復興対策を行うと同時に、災害時でも継続すべき日常業務がございます。そのため、市が被災し、人・物・情報などが制約を受けた状況においても、優先的に行うべき業務を特定するとともに、的確に行えるよう業務継続の確保が必要となります。

業務計画を確保する対策としては業務継続計画（BCP）を策定することが求められており、この計画は六つの要素で構成されております。一つは首長が不在の時の明確な代行順位及び職員の参集体制、二つとして本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定、三つとして電気・水道・食糧等の確保、四つとして災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保、五つとして重要な行政データのバックアップ、六つとして非常時に優先すべき業務の整理でございます。これらについてあらかじめ定めておくこととしております。本市においては、この業務継続計画はまだ策定されておりませんが、秋田県が平成28年3月に策定した秋田県防災減災計画において、災害対応力を強化する取り組みとして、県内全市町村が業務継続計画を平成32年まで策定することとしております。本市においては、来年度というか今年、平成29年度の策定を目標としております。

次に、マンホールトイレの有用性を研究し、整備する考え方についてでございます。

災害時におけるトイレ環境の確保は、避難生活を送る上で重要な課題だと、そのように捉えております。その中でもマンホールトイレは迅速に設置が可能なことから、多くの自治体で設置、あるいは研究を進めているところでございます。

当市の下水道マンホールは、道路上に設置されているものがほとんどでございます。直接使用するためには次のような条件が整っていなければなりません。一つとしては、そのマンホールを使うために道路規制を行わなければならない。これはひとつ現状のままでやるとすれば、しなければならない。二つとして、下流の管路に被害がないことが条件でございます。例えば、液状化によってマンホールの浮き上がりがいないか。管路が波打った状態ぐらいいいんですけれども、途中で寸断してないか。また、にかほ市の場合は相当の数のマンホール中継ポンプがございますので、そのポンプが電源が確保されているか。こういうことをいろいろと検討しながらマンホールトイレの活用を進めていかなければなりません。本市では、象潟、金浦、仁賀保地区の各避難場所でのマンホールトイレの設置可能箇所の選定を計画をしているところでございます。しかし、各避難場

所における設置条件が異なること——全てが同じではありませんので、異なること、あるいは先ほど申し上げたようなものもございまして、当然ながら女性や子ども、高齢者等、様々な利用者に配慮した構造や設置計画が求められておりますので、防災という形の観点だけではなく、福祉、保健衛生、社会教育等様々な観点から、関係部署が連携して整備計画をまとめてまいりたいと、そのように考えております。

次に、無線LAN、Wi-Fiの整備についてでございます。

先ほど佐藤議員が御指摘のように、災害時におけるWi-Fiの有効性は証明されているわけでございます。東日本大震災の発生後は携帯電話が繋がらない状態で、それにかわる通信手段として公衆無線LANの無料開放などがなされ、その際、災害時には音声通話以外の通信手段の充実・改善を図ることが必要であると指摘をされまして、様々な対策が検討されたところでございます。

御質問の避難所の指定されている各施設の設置状況でございますけれども、平成25年5月までに設置作業を行い、指定避難所132施設のうち、これまで73施設にWi-Fiルーターを設置しておりますが、残りの施設については、電波状態が悪いということでまだ設置には至っておりませんが、132施設のうち73施設にWi-Fiルーターを設置しているところでございます。公共施設においては、三つの庁舎、それからそれぞれの公民館、教育施設など35カ所に設置しており、ほかは自治会館や民間施設等でございます。

なお、公共施設において、電波状況の理由により、上郷、上浜、院内小学校、それから釜ヶ台老人憩いの家、鶴泉荘など11施設については、先ほど申し上げましたように電波状態が悪いために設置に至っておりません。

次に、今後の整備についてでございますが、公衆無線LANは非常用バッテリーを搭載していないために、災害時における電源装置の状況を想定すると、災害に対して強いとは言い切れませんが、電源が確保することによっていろいろつながりが出てくると。ただ、これインターネットでやっても、相当集中することによって速度は遅くなっていくのかなという印象——私もあんまり専門的なことは分かりませんが、相当、インターネットにつながってもその速度は遅くなっていく可能性はありますが、いろいろな形で利点があるものと、そのように考えております。

現在は1社の公衆無線LANを設置しておりますが、災害時には——私はちょっと聞き違えたんだかちょっと分かりませんが、災害時には他の社のものも使えるような形になるんだということを、これは後で私が間違っていれば担当から補足されますけれどもね、そういう形もちょっと聞いておりますので、設置によって相当利点が生まれてきたのではないかなというふうに考えております。また、そのほかにも指定避難所には現在、災害時でも使用可能な災害時特設公衆電話が設置されております。これは電気がなくなっても使える電話機でありますけれども、それは各避難所に設置してあります。通常は会長さん方が家に持って行って、そして災害時の場合は家から電話機を持ってつなぐという形でやっておりますけれどもね、そういう通信手段もつけているところでございます。

先ほど申し上げましたように、ついてない部分も含めて、今後どういう形がよりよい形になるのか、今後さらに検討して進めてまいりたいと思っております。

それから、移住・定住対策の(1)の①から③については、担当部長からお答えをさせます。

次に、(2)の常設の移住者体験用モデル住宅の整備についてでございます。

住宅希望者が実際にその土地の気候風土や文化に触れるという機会をつくることは、大変意義のあることだと私も考えます。考えておりますが、空き家を借り上げてどうなのかというのは、当然空き家を借り上げる場合は費用もあります。維持管理もあります。そういう形の中で、現在は実現しておりません。そのため、市としては、お試し移住者への支援として、旅費、滞在経費を対象に5万円を限度として補助金の予算措置をしているところでございます。また、昨年、お試し移住体験に参加された2組の方には、登録している空き家の物件、あるいは病院等の施設案内、こうしたことを行いながら、地元の農家との交流を体験してもらいました。今後は様々なソフト面の充実と合わせて、移住体験希望者の望む企画を検討してまいりたいと思いますので、その上で体験用モデル住宅の整備については検討をしてまいりたいと思っております。

次に、②の子育て世帯に対する移住奨励金の創設についてでございます。

現在、にかほ市の移住奨励金は、年齢や世代を区分せずに一定の状況を満たしていれば、住宅を取得した場合に移住者に対して一律100万円を助成しております。しかし、財政的な面と、本当に一律でよいのかどうかをも含めて、現在、定住奨励金については見直しを検討しているところでございます。子育て世帯に限定するものではございませんが、世帯人員なども加味しながら、家族での移住を促進するような内容、段階的な金額の設定など、現状の施策を子育て世帯に限らず、移住・定住を促進するために総合的な支援策を検討していく必要があると考えております。ただ、財政的にも限度がありますので、前にも申し上げたと思いますが、奨学金の減額とか、あるいは今お話のように子育ての支援とか、あるいは子育ての形などで現在やっている医療費の無料化、あるいは保育園の保護者負担の軽減のほか、どういう支援があつて移住者が増えたり、あるいは子どもが生まれるのか、このあたりをもう少し検討しながら、現在の制度については見直しをしていきたいと思っております。

次に、③の賃貸アパートの支援金助成についてでございます。

他の市町村の中には、住宅の取得や賃貸アパートにこだわらず、一定の条件を満たす移住者に対して助成をしている例もございます。にかほ市が現在行っている住宅取得を要件とした定住奨励金制度に比較して、幅広い移住者を対象に支援を行える利点もございますが、定住になかなかつながらないと、アパートに入った人は。そういうケースが結構見えるものですから、現段階では賃貸アパートへの助成については考えておりません。

次に、文化施設及び総合体育施設建設についての社会教育施設整備基金についてでございます。

結論を先に申し上げますと、基金は文化施設などの施設整備計画が具体的になった場合は、この基金を活用したいと考えております。また、積み立てする目標額は明確に定めておりませんが、実際に各種の施設を整備するとなれば多額の事業費が必要となりますので、当面は積み立てを継続していくという考え方でございます。

合併以来、限られた予算の効率的な執行を心がけ、市民の生活に直結し、また緊急性などを考慮して各事業を実施してまいりました。大型施設の整備では、中学校2校の建て替えや熱改修施設等の整備などを実施してきたところでございます。これにより、合併協定書に記載されている文化施設

などの建設は、第1次総合発展計画期間内での着手が事実上困難でありましたので、後期基本計画では凍結させていただいたところでございます。しかしながら、既存の勤労青少年ホームや公民館は、古いもので50年経過しております。また、新しいものでも30年以上経過しておりますので、いずれ新たな施設の整備の時期が来ると考えております。現段階ではその時期を特定することはできませんが、備えは必要でございますので、平成26年度から毎年5,000万円の基金積み立てを行ってきているところでございます。また、その時期が来た際には、現有施設の存続・統廃合などを含めて、求められる機能や必要とされる施設規模など総合的に検討されるものと考えております。したがって、この基金については文化施設に限定したのではなく、施設の整備意向に柔軟に対応するために基金の設置の目的を社会教育施設の整備としたものでございます。

次に、総合体育施設に関連しての御質問でございます。

初めに、合併協定書の総合体育施設についてでございますが、新市まちづくり計画の中にあるように、総合体育施設とは総合体育館を指しているものでございます。しかし、屋内体育施設については、平成18年度に象潟中学校体育館、平成20年には仁賀保中学校体育館が完成し、各団体等が利用できる施設が増えたこととなります。そして現在も利用されております。また、旧3町においてそれぞれ体育館がございますし、多くの市民に利用されているところでございますが、今後、人口の減少や社会情勢などを考えた場合、総合体育館の建設は緊急の課題とは言えないと、そのような状況にあると考えております。

一方、野球愛好者にとっては、仁賀保地区の野球場がグリーンフィールド、サッカー場になった関係で、野球場がなくなったという捉え方をしております。また、スポーツ宿泊研修センターの利用を考えた場合にも、TDKの硬式のやれる野球場がありますが、硬式がやれる野球場はもう一面欲しいところであります。これは大学の野球部の誘致をするにしても、TDKだけの野球場だけでは対応できません。そして、今ある九十九球場では、硬式をやることは無理です。ですから、やはり硬式のやれるような野球場——当然軟式もやれるわけですが、そうした形のものも必要でないかということでもう一面欲しいなというふうな状況でございます。また、パークゴルフやボルダリングについても、近年人気スポーツの一つでありますので、市民の健康づくりや交流人口の拡大を図るためにも整備したい施設であると、そのように考えております。

次に、第2次国土利用計画におけるスポーツ施設整備事業用地の6ヘクタールについてでございます。

これは今お話したように、野球場、あるいはパークゴルフ場を想定した面積でございまして、あくまでもこの6ヘクタールというのは見込みであって、具体的な計画に基づいた面積ではありませんので御理解をいただきたいと思っております。

次に、この整備計画に関する施策についてであります。

野球場とパークゴルフ場の整備については、先ほど申し上げましたように市民の健康づくりとスポーツ宿泊研修センターの利用促進、そして交流人口の拡大を図ることも目的でございますので、先ほど申し上げましたように議会からも御理解をいただきながらその施設の整備を進めてまいりたいな、そのように考えておりますし、いろんな形で検討をさせていただきたいと思っております。

また、ボルダリングについては、既存の施設を最大限利用する計画としておりますので、ニュースポーツの普及と市民の健康づくりなどを目的として整備を進めたいと、そのように考えております。

次に、魅力ある企業づくりについて、(1)の魅力ある企業づくりや、にかほオンリーについてでございます。

既存企業を中心とする市内の製造関連の中小企業については、将来にわたり、にかほ市の経済と雇用を支える重要な産業であると、そのように位置づけをしております。しかしながら、人口減少による地域経済の縮小や、競争激化など先行きの不透明さが懸念材料ともなっているところでございます。それらを背景に、経済動向に左右されない経営基盤の確立と、若者の定着を促進し、持続的発展を可能とする魅力ある企業づくりを重点目標と位置づけているところでございます。昨年1月に、市内製造業約100社を対象にアンケート調査を実施したところ、製品の品質や技術力、ノウハウ、スピード力については、強みとして挙げている企業が6割ありました。逆に弱みとしては、営業力、販売力、開発力を挙げる企業が5割を占めたところでございます。企業の強みを生かし、弱みを克服を図るとともに、にかほオンリーの自立型企业への展開を促進するため、市ではこれまでも設備投資に対する助成などハード面、成長分野産業の認証取得への助成や人材育成事業等のソフト面など、企業の競争力強化と人材の確保・育成に向けて多角的に支援をしてきたところでございます。平成28年度には、企業の設備投資に対して2億円を超えるような市単独で助成しておりますけれども、こうしたことが企業力の強化につながっているものと、そのように考えております。また、既存事業に加えまして、平成29年度より、新たに県の補助事業を活用した提案型地域産業パワーアップ事業を実施して、特に販路拡大への支援や若い世代に向けた企業情報発信などを行っていくこととしております。

今後も関係機関・団体と連携を図りながら、企業と一緒に魅力ある産業づくりにつながる取り組みを行ってまいりたいと思っております。

次に、(2)の工業団地の整備についてであります。

昨年9月定例会の一般質問の際、小川正文議員にお答えしたように、工業団地の整備については、秋田県の南の玄関口として、航空産業をはじめとする成長産業や本荘由利地域に展開する既存企業と関連した企業の誘致に大きな役割を果たすものと考えております。にかほ市内に工業団地を整備することは、本市のみならず秋田県にとりましても有益なことと考えまして、昨年4月、佐竹知事に、県と市が協力して新たな工業団地を整備することについて要望をしたところでございます。この要望の際には、市内をある程度2カ所特定して、知事の方に要請をしたところでございます。その後も、渋谷県議会議長への要請をはじめ、機会あるごとに県にはお願いをしているところでございますので、引き続き、この要望事項が深化していけるように活動してまいりたいと、そのように考えております。

●議長（菊地衛君） 答弁。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） 私の方から、1、移住・定住対策の(1)、①由利本荘市、遊佐町の取り組みの調査と分析についてお答えをいたします。

宝島社が発行した「田舎暮らしの本」による住みたい田舎ベストランキングについて、各市町村の項目ごとの配点等が公表されておらず、他市町村のランキングについての細かい分析はできませんでした。しかしながら、聞き取りなどの情報収集をもとにすると、総合部門東北第1位となった由利本荘市は、多彩なイベントなどの移住施策の充実に加え、移住者数の実績、医療・教育機関の充実、旧町単位での多様な活動なども好得点につながったものと認めます。また同じく第4位となった遊佐町は、平成25年度に、いち早く遊佐町 I J U ターン促進協議会を立ち上げ、移住に対する横断的な施策の充実を行っております。また、地域おこし協力隊も交えた N P O 法人による移住者と集落との橋渡しなど、フォロー体制の充実なども評価されたものと分析してございます。

次に、②にかほ市の順位と点数、ランキングの分析についてお答えします。

にかほ市は、総合得点52.2点、総合順位で全国500市町村中157位、東北49市町村中22位となっております。また、若者世代は、全国296位、東北31位、子育て世代は、全国226位、東北22位、シニア世代は、全国250位、東北順位24位となっております。今回のアンケート調査では、一つの要因として、農業体験民宿の有無、総合病院や産院・産科の有無、専門学校・大学の有無などの施設面で点数化されなかった項目もあったことや、移住者の受け入れ実績数が他市町村よりも突出して多くなかったことなども影響しまして、好順位には至らなかったものと分析してございます。今後は、上位に位置されている市町村の取り組みを参考としながら、移住者の増加を図り、評価を高めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、③にかほ市の気候風土、教育、文化などの生かし方、原因等不足な点についてお答えいたします。

にかほ市は、冬期間も温暖で住みやすい自然豊かな地域であり、気候風土をはじめとした暮らしの条件において、県内でもトップクラスに位置していると考えておりますが、現状では、移住希望者に対し、暮らしに関する情報等がまだ十分には届いていないと考えております。今後は首都圏での移住フェアや、ポータルサイトなどによる情報発信をより強化し、お試し移住体験でにかほ市の生活環境を実感していただきながら、にかほ市独自の移住支援施策の充実を図り、市が一丸となって市の魅力や特色を移住希望者に伝え届けていきたいと考えてございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 19番佐藤文昭議員。

●19番（佐藤文昭君） 若干再質問させていただきますけども、今回の総合発展計画、文化施設の建設でございますけども、後期計画では凍結、今回は備えが、将来的に施設があった場合は——将来的に施設が具体化した場合への備えが必要だと、そういう文言になっているわけですけども、私の受けとめ方は、これまでの凍結より少し前に進んでいく、建設に向けて一歩進んでいくような、そういう考え方を私自身は受けとめているんですけども、一番最初の平成19年3月の時の第1次の総合発展計画は、文化施設については市民が自主的に生涯学習に取り組み、ゆとりある時間を楽しむことができる拠点として整備します、そういうふうにかう——整備するというので、今回、3年以内に建設が実現できなかったですけども、今回こう、今にきています。そういう観点からすると、当初、そういうふう整備しますという当初の方針は、今現在も変わらないというそういう受けとめてよろしいですか、この件についてお願いします。

それから、工業団地については、市長が県、あるいは県議会等に引き続き要望していくというふうなお話でございます。これは現実としては課題であとありませんので、工業団地をつくるというそういう強い決断力が今求められておりますので、1年でも早く、2年、少し工業団地をつくっていただきたいというもので、その場所の確保を早く取り決めて、そして進めていきたいと思っておりますので、その点について再度質問します。

それから、総合体育施設は緊急の課題でないというふうなお話でありましたけども、硬式野球場がもう一面欲しいというふうなお話でありました。例えば、この硬式野球場、あるいはパークゴルフ場、ボルダリング場、セット、三つがセットでいつ頃着手、整備していくか、その点について伺います。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 文化施設については、先ほど申し上げましたように既存の施設が当然老朽化していくわけです——年数もたってますから。当然、今ある機能に変わるもの以上のものは、将来建設は必ず必要になってくると思います。ですから、片っ方では建設、片っ方では用途を廃止して解体するなどして、それに対応していかなければならないと私は財政的にも思いますので、文化施設については諦めたというものではありません。ですから、基金については社会教育施設という形での基金積んでますが、この基金を積みながら将来のそういう建設に向かってまいりたいと、そのように思います。

それから、工業団地、それには単独でやる場合は、やはりそれなりの規模がどの程度するか。今私が考えているのは、やはり20ヘクタールぐらいは欲しいだろうと、面積として。そうすると、さきその土地を買っていくという方法もあります。先に土地だけを確保していくということもありますが、ただ、やはりそれにもそれなりの財源がかかりますので、可能であれば、先ほど申し上げたように県と連携しながら整備していきたい。ただ、県の団地、ある時には審査も一生懸命ですけどもね、こっちの方にはもう、由利本荘市を含めて県の団地が空いてるとこないわけですから、ですから、ここがやっぱり秋田県の中でも製造業多い地域ですから、県と連携して何とでもこれを整備をしていきたい。そういう形の中で、この要望がさらに深化できるように、場合によってはいろいろな形の中で議会と相談しなければならない時点も来るかと思えます。用地だけはうちの方で先行するとか、そういうこともありますので、これはもう少し県との協議を詰めてから議会の方に報告させていただきたいと思えます。

それから、私は、この辺という形の中で、場所的なものはもうこのあたりがいいのではないかなということで、土地利用計画の中に6ヘクタール入れておりますが、早めに構想は、余り金をかけないでいろいろ資料を集めながら、平成29年度にはある程度まとめたものだなと、そのように考えております。

●議長（菊地衛君） これで響代表19番佐藤文昭議員の会派代表質問を終わります。

所用のため暫時休憩をいたします。再開を11時20分といたします。

午前11時12分 休 憩

午前11時20分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、創明会代表17番加藤照美議員の質問を許します。17番加藤照美議員。

【17番（加藤照美君）登壇】

●17番（加藤照美君） それでは、創明会を代表して質問させていただきます。我々創明会に与えられた時間は30分ですので、その時間を少しでも有効に使うために最近の会派としての活動報告を少しやらせていただいてから質問に入りますので、よろしく願いをいたします。

3月に入りました。風はまだ寒さを残していますが、今年の冬もうまく乗り切ることができて大変よかったですと思っております。

さて、今定例会に第2次にかほ市総合発展計画と平成29年度市政運営の基本方針が示されました。国では、平成29年度地方財政対策において、公共施設等の適正配置や老朽化対策を推進するための予算が計上されております。我々会派でも、この公共施設等総合管理計画については、先月の16日・17日に、東京にて「公共施設の再編問題とコンパクトシティ」と題して研修を受けてまいりました。その講師の先生の話によりますと、公共施設のための単なる財源確保や統廃合だけではなく、それをどのように利活用すれば、住民、コミュニティが人間的、社会的、経済的に活性化するのが大変重要であるとの説明を受けてまいりました。

また、次の日は衆議院第1議員会館を訪問いたしまして、テレビの地上デジタル放送難視聴解消のための補助制度の復活と予算の確保についてと、日本海沿岸東北自動車道山形秋田県境区間、遊佐象潟道路及び酒田みなと遊佐の早期完成のための必要な予算確保について、各担当大臣や県選出の国会議員の先生方に要望書を持参し、要望活動をしてまいりました。この難視聴につきましては、市内の受信障害などについて、総務省情報流通行政局の地上放送課藤田課長と同じく中屋敷課長補佐の2名から出席をしていただき、詳しく説明してもらいました。今後の対応策についても話し合いをしてまいりました。結論では、最初に現地調査を実施する必要があるということで、総務省からも連絡していますので、NHK秋田放送局または総務省東北総合通信局に連絡をし、受信障害が発生しているところの現地調査を実施してほしいということでありました。

次に、各農家が大変心配しております平成30年度からの農業政策について、衆議院議員の財務金融委員長からお話を伺ってまいりました。2018年産の米の生産調整の見直しについては、国による生産数量目標の配分はなくなり、産地が主体的に需給調整する仕組みに転換することになっております。10アール7,500円の米の直接支払交付金は、2017年度で廃止され、700億円超の財源が生まれる見通しであります。この財源について、農業政策の活用に十分使えるように考えていきたいとの答弁でありました。また、飼料用米や麦・大豆など転作作物の生産を促すことで、主食用米の需給が改善し需給と価格の安定につながっていることから、2018年度以降も今までどおりの政策支援を継続していくとの説明を受けてまいりました。

そういうことで、我々の会派は、市民が抱えている心配事や問題などに即取り組み、その結果を

伝えていかなければならないと思っているところであります。

それでは、通告しておきました4項目について質問させていただきます。

平成29年度の財政見通しについてであります。

国の平成29年地方財政対策において、公共施設等の適正配置や老朽化対策等を推進するため、「公共施設等適正管理推進事業費」として新たに3,500億円計上されています。この公共施設等の適正管理は10年という長期にわたる計画であり、その後も第4期にわたり引き続くことから、その間、市長・職員・議員・市民などが変わっていくことで、計画当初の理念が引き継がれていかないことが想定されます。

(1)そこで、空き施設の有効活用を図るため、公募等を盛り込んだ仮称「公共施設等適正配置基本条例」の制定について、市長の考えを伺います。

(2)であります。本市において、歳出面で人件費・扶助費・公債費などの義務的経費の構成割合が51.3%と高い割合を占めていると報告がありました。この数字は、対前年度比で、人件費2.9%の減、扶助費で0.6%減、公債費で4.8%増であります。この要因をどのように捉えているのか。また、何%が適当であると考えているのか。改善させる具体策を考えているのか伺います。

次に、予算についてであります。

寄附金（ふるさと納税）について伺います。

平成27年度当初予算では2,000万円を計上し、昨年度当初予算では5,000万円を計上しています。平成29年度も昨年度と同額の5,000万円を計上し、返礼率は40%から50%へ引き上げることを提案されております。埼玉県所沢市は、平成29年度から、ふるさと納税の返礼品贈呈を取りやめることを決めました。その要因は、市民が市外に寄附をしたことにより、控除額が寄附額を上回ったことのようにあります。そこで伺います。

本市の寄附による市民の控除額は、どのように推移していますか。

総務省は、ふるさと納税をめぐって、寄附金を集めるために各自治体が高級食材など豪華な返礼品を用意する傾向が強まっていることを是正・検討する考えを示しました。本市の返礼品に関する基本的な考えを伺います。

次に、第2次にかほ市総合発展計画についてであります。

基本方針1、快適に暮らせるまち、重点目標7、快適な生活環境づくりであります。都市ガスの安定供給について。

ガス事業の民営化を主な取り組みに掲げていますが、累積赤字を解消しない限り民営化は厳しいと思われます。どのように考えているのか伺います。例えば、市で累積赤字を補てんして、ゼロにしてから民間に委託したいと考えているのかどうかであります。

また、消防・救急救命体制の整備のところの課題③に、「日々進歩する救急業務に対応するため、救急資器材の充実及びそれを取り扱える救急救命士の育成が不可欠です。」とあり、主な取り組みとして救急救命士の研修及び育成とあります。救急搬送において重傷者搬送が年々増加しており、救急救命士の責任と業務が増えると思われます。現在の救急車乗車の救急救命士配置状況と救急救命士育成の年次計画を伺います。

次に、基本方針4、若者に魅力のあるまち、重点目標2、にかほの魅力発信、移住希望者への情報発信であります。

移住希望者の掘り起こしを図るため、魅力ある仕事や住環境などの情報を発信するほか、移住後の助成制度の充実を図るなど、「にかほの魅力発信」に努めてまいりますとありますが、「ふるさと回帰支援センター」の情報によりますと、移住希望地域ランキングで秋田県は2015年が8位だったのに対し、昨年2016年は20位になっております。そこで伺います。

この原因をどう分析していますか。あわせて、これから上位に位置するための県からの指導や方策等をどのように図っていくの、お伺いいたします。

次に、基本方針5、人と文化が豊かなまち、重点目標2、みんなが楽しめるスポーツ振興、生涯スポーツの振興であります。

本市における、B・Sスポーツクラブの存在と市とのかかわりをどのように考えているのか伺います。

次に、基本方針6、稼ぐ力が強いまち、重点目標2、資源を活用した水産業の振興、漁業経営への支援と漁港・漁場の整備についてであります。

課題②に、「漁業経営は、燃料費の変動、魚価の長期低迷等の影響を受け、新たな設備投資が厳しい状況にあり、後継者の確保が課題となっております。」とあります。新たな設備投資が厳しい状況を把握しているのであれば、設備投資に対する市単独の補助制度・支援策を創設する必要があります。今後の漁業経営安定に向けた考え方を伺います。

次に、教育行政報告についてであります。

教育長の教育行政報告において、「自分たちが住んでいる場所がいかに豊かな自然や伝統文化に恵まれているかを再確認し、自分の住んでいる場所に誇りと自信を持ち、このふるさとにかほ市を維持し、支えていこうとする豊かな心を持つ必要があると思います。」と報告されています。各学校には各地域の伝統文化があり、長きにわたり引き継がれていると思います。平成30年に統合される上郷・上浜・象潟各小学にも、個々の伝統文化、また伝統行事があるはずですが、統合にあたりどのように融合していくのか伺います。

以上、よろしく御答弁のほどをお願いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、会派創明会代表質問されております加藤照美議員の御質問にお答えをいたしますが、初めに、日沿道並びに難視聴地域の解消に向けた要望活動をしていただきまして、誠にありがとうございます。

それでは初めに、平成29年度の財政見直しについてのうち、(1)の公共施設等適正配置基本条例の制定についてでございます。

本市の公共施設等の管理については、今年度中に策定をいたします公共施設等総合管理計画に基づいて進めていくこととなります。現在策定中の計画案では、これまでも説明会で説明したように、第4章の公共施設等の管理に関する基本方針のところ全体方針と数値目標を定めております。この

計画がスタートいたします平成29年度以降は、施設個々について、建設時からの経過年数や利用の状況、また、同じような用途・機能を持つ施設の廃止状況などを勘案しながら、計画の推進に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。また、現在、並行して公共施設白書の整備も進めているところでございまして、将来を見据えた公共施設の適正配置等に有効に活用できるものと期待をしているところでございます。

御質問のように当初理念の変化が予想されるということについてですが、今後40年の長期的な視点をもって、更新、統廃合、長寿命化などを実施していくものでありますから、少子高齢化社会の進展を背景といたしまして、公共施設等への住民ニーズへの変化などから、施設個々の当初の計画方針に変更が必要となる場合は当然考えられるわけであります。また、それに連動して、関連施設についても同様であると考えております。これはあくまでも個別方針ですが、そうした中で大きな変更があれば、当然、議会並びに市民にお示しをしながら理解を得て、そして進めていくことが必要でございます。

本計画については、第2次にかほ市総合発展計画の下部計画として、総合計画に掲げる建物系公共施設再編の推進、そして道路や橋梁、上下水道施設等の長寿命化や適正管理などの取り組みを具体化するものでございます。したがって、本計画の推進理念と申しますか、将来世代と地域に見合った公共施設の再編を目指し、市民と問題意識や危機感を共有し相互理解に努めた上で実施していく、この基本方針は、たとえ職員等の体制に変化があったとしても変わることはないと考えております。

また、空き施設の活用については、今後、個々の施設の活用の仕方を、公共施設等総合管理計画に基づいて施設の集約化を図るのか、または転用や複合施設とするのか、あるいは廃止して譲渡または解体するのかを具体的に検討してまいります。例えば他の施設へ用途変更や複合化、あるいは無償譲渡する場合には、条例の改正や議会の議決が必要となります。また、譲渡や貸し付けの相手方は、市が政策的に誘導する企業等への活用するという場合もありますので、必ずしも公募によることが適切でないケースも出てくると考えます。このような活用の検討結果・内容によっては、手続の仕方が変わってくるようになります。

そこで、空き施設の有効利用を図るために、公募等を盛り込んだ仮称公共施設等適正配置基本条例の制定については、県内において遊休公共施設利活用促進条例を制定している市もありますが、こうした条例の制定が、本市の空き施設の活用を進める上で果たして有効なのかどうか、また、適正配置をどう関連づけられるのか、十分に勉強する必要があると考えております。したがって、条例制定の必要性を含め、今後の課題とさせていただきます。

次に、(2)の一つ目、義務的経費の増減の要因についてでございます。

まず、人件費の対前年度比2.9%減については、一般職退職手当事業の負担金額の改定による減額のほか、職員給与や共済組合負担金の減額が主な要因となっております。次に、扶助費の対年度比0.6%減については、少子化に伴う児童手当給付費の減額や、医療扶助をはじめとする生活保護費の減額、臨時福祉給付金事業の終了などが主な要因となっております。また、公債費の対前年度比4.8%増については、熱回収施設整備事業分の償還が始まることなどが主な要因でございます。

次に、二つ目の予算の総額に占める義務的経費の構成割合についてでございます。

本市の過去の当初予算を見ますと、合併以降、義務的経費の構成割合は概ね50%を超えて推移しておりますが、平成21年から平成22年にかけてと平成27年度においては、学校建設や熱回収施設等の整備の大型な事業の実施によりまして投資的経費や物件費などが増額したために、義務的経費の構成割合が40%台に縮小しております。また、平成29年度当初予算における義務的経費の割合の増加は、前年度に熱回収施設等整備事業の本体建設工事が完了し、投資的経費が大幅に減額したことが大きな要因となっております。一方で、義務的経費そのものを押し上げている要因としては、福祉医療助成事業における乳幼児、小・中学生の自己負担分約3,000万円の無料化や、入院時食事療養費の助成、子どものための教育・保育給付事業における1億円を超える市単独軽減助成事業などが、市が重点に取り組んでいる政策的経費が扶助費に計上されていることや、公債費の熱回収施設整備事業分の元利償還金約1億7,000万円が償還開始となることも大きな要因でございます。また、当初予算には見込んでおりませんが、普通交付税などの状況によっては市債の繰上償還の継続実施を考慮しておりまして、決算ベースにおいては、一時的ではありますがこれも大きな増加要因につながります。

本市ではこれまで、行財政改革大綱に基づき職員数の削減による定数管理の適正化や、スクラップ・アンド・ビルドによる徹底した歳出削減、市債の積極的な繰上償還を実施し、将来負担の軽減に努めてまいりました。その結果、平成29年度当初予算における義務的経費は、平成18年度と比べて約5億6,561万円減少しております。これも行財政改革の成果であると考えております。義務的経費は支出が義務づけられ、任意に節減できない経費でございまして、極めて公職性の強い経費でございまして、しかし、これらの経常経費に地方税や普通交付税などの経常的一般財源収入がどの程度充当されているかを見るための指標として、経常収支比率は平成18年度の95.5%をピークに年々減少傾向にあり、平成27年度においては83.6%まで改善しております。したがって、義務的経費の構成比は比較的高めに推移しながらも、財政構造の弾力化は改善傾向にあると、そのように捉えております。

義務的経費の適正水準については、これまで申し上げたように予算規模により大きく左右されるため、一概に何%が適当とは申し上げられませんが、引き続き50%前後を維持できるように財政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、三つ目の改善させる具体策についてでございますが、今申し上げましたように50%前後を維持できるよう、経常収支比率や実質公債費比率、将来負担比率などの各指標を注視しながら、引き続き、にかほ市第3次行財政改革大綱に基づき選択と集中による歳出の抑制に努め、将来世代へ過度な負担を残さぬよう長期的な視点で財政運営を行ってまいりたいと思っております。

次に、ふるさと納税についてでございます。

初めに、前段の寄附による市民の控除額についてでございますが、市民税の控除額は、平成26年度——これは当然、前年の平成25年の収入になるわけですが、6人の4万3,694円、平成27年度は21人で39万2,006円、平成28年度は48人で266万2,190円となっております。平成27年度分から控除額が拡大されたために、納税額が増加しているところでございます。

次に、後段の当市の返礼品に関する基本的な考え方でございます。

年間で最も納税額が多い12月を例に、平成27年度と平成28年度を比較してみますと、平成27年度は件数で1,221件、2,571万2,000円、平成28年度は件数で722件、1,334万円と、件数で4割、金額で5割減少しているところがございます。これは返礼品の内容や返礼率が影響しているものと、そのように分析しております。特に全国的に人気商品となっている肉や米においては、返礼率の高さが影響しているものと思われまます。当市の返礼率は、これまで輸送送料込みの4割となっており、さらに手数料や委託料を差し引いた実質の寄附額は5割程度となっております。平成29年度からは返礼率を5割に引き上げる予定でございますが、この場合は実質4割の寄附額となります。寄附者からは、どのような目的で使ってほしいか希望を伺い、各事業の財源として充当しているところがございます。また、返礼品が増加することにより、にかほ市及び特産品のPRにつながるるとともに、市内業者並びに生産者の活性化に貢献しているものと考えているところがございます。

特産品の選定については、国の指導に沿って行っておりますが、平成29年度から返礼率を50%にすることについても、寄附者の意向に応えることができる限度ライン、これが上限ではないかなど、そのように考えているところがございます。引き続き、ふるさと納税制度を活用しながら、地元特産品の販路拡大と歳入確保につなげてまいりたいと、そのように考えております。

次に、第2にかほ市総合発展計画についてのうち、ガス事業の民営化をどのように考えているかについてでございます。

累積欠損金、累積赤字については、供給ガスの高カロリー化への転換、いわゆる熱量変更にかかわる設備投資の費用を——当時率を上げる時に、この熱量変更でかかったものを回収するとすれば相当な率で値上げをしなければならぬということ、長期的にそれを回収していこうということ、ある程度料金の率を抑えて値上げした経緯がございます——こと、あるいは供給戸数の減少、大口需要家の減少により、料金収入が減少をしたために累積欠損金が増えたものでございます。ただし、累積欠損金はその赤字分を借金しているわけではなく、会計上の現金を伴わない欠損金であります。建設改良費、資産形成のために支出の財源として借りている企業債の残高とは区別されるものでございます。累積欠損金を減少させるには、何よりも収支を黒字化しなければなりません。

さて、累積赤字の民営化でございますが、民営化による事業譲渡の際には、企業債の借り入れ残金を全て償還して、累積欠損金についても会計上これを処理しなければなりません。このようなことから、黒字化によって累積欠損金を減額していくことはもちろんですが、民間に譲渡する場合、譲渡価格の設定は、借金もありますけども資産もあるわけですから、そういうものと比較して勘案することになります。譲渡価格については、また、平成29年度に地方公営企業会計制度が大幅に改正されたことによりまして、これまで公営企業では認められていなかった資本金の額を減少させる減資が可能となりました。今、平成27年度現在では5億5,200万円ほど、この原資がありますけれどもね、そういう状況ですが、可能となりました。これにより、事業譲渡に伴う決算整理時には、減資によって累積欠損金を減少させることもできます。このように、会計上の課題をクリアしながら事業譲渡を実現してまいりたいと考えておりますし、事業譲渡に関しては、会計処理を含めて国や県と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

次の消防・救急救命体制の整備については消防長がお答えし、また、移住希望者への情報発信(1)

の県ランキングについては、担当の部長からお答えをさせます。

次に、生涯スポーツの振興のB・Sスポーツクラブの存在と市のかかわりについて、どのように考えているかでございます。

B・Sスポーツクラブにかほは、平成22年度に設立されまして、平成24年度には特定非営利活動法人を取得している、市内で唯一の総合型スポーツクラブでございます。市では、同クラブの設立及び活動について当初から支援をしております。最近では、市は同クラブに、未就学児童向けの教室、ちびっこ運動教室及びスポ少未加入——スポ少に参加していない子どもたちの放課後スポーツ広場の企画運營業務を委託しております。これまで市が直営で担ってきたスポーツ教室を受注できる唯一の団体でもございます。そして同クラブは、市スポーツ推進委員や市体育協会と並ぶ市のスポーツ活動の軸を担う組織として、今後も協働に努めながら市のスポーツ振興に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、今後の漁業経営安定に向けた考え方についてでございます。

近年、水産資源の減少とともに漁獲量も減少傾向にあり、加えて漁価の低迷や燃油の変動等により、漁業経営は年々厳しくなっております。また、漁業就業者の高齢化が進み、担い手確保にも苦慮しておりまして、後継者不足が顕著にあらわれております。本市の基幹産業の一つである水産業の振興については、これまでと同様に、秋田県漁業協同組合をはじめとする漁業団体とともに、秋田県とにかほ市との相互連携により取り組んでいるものでございます。

御質問にありますように、設備投資への市単独の補助制度や支援策であります。過去においては、平成27年度までに県事業の漁業経営体経営安定支援事業に市がかさ上げ助成を行った経緯がございます。この事業は3年間で、平成27年度で終了しましたが、その後、ほぼ同様の事業を国が進めているところでございます。しかしながら、国の予算的なものがちょっと小さいので、なかなか全国の漁業者という形になると予算が回ってこないという、そういうこともございますが、設備投資に対する単独での補助制度は、秋田県をはじめ県内各自治体においても現時点では制度もなく、無利子・低利子の融資のみになっているようでございます。現在、にかほ市単独での支援制度を創設する予定はありませんが、漁業組合や関係機関の要望等を把握しながら、支援制度を創設する場合どのような制度がよいのか、関係者と協議の上進めていかなければならないと思っております。仮に単独で支援するにしても、相当の率ではできませんので、やはり当然、事業主体である漁業者の負担も出てくるわけです。ですから、市が単独でその制度をつくったからといって、すぐにそういう設備の関係に取り組めるかということもなかなか難しいのではないかなというふうにも思っております。いずれ先ほど申し上げましたように、制度の創設については今後いろいろ関係者からお話を聞きながら検討してまいりたいと思っております。

このほか漁業支援としては、担い手の確保について、秋田県とともに支援を計画しております。県では、本県の漁業を維持させるために意欲ある担い手の確保が重要であるということから、秋田県の漁業がんばる担い手確保育成事業に取り組み、漁業就業者の確保に向けて、漁業技術の取得、研修や新規就業者の発掘及び定着に努めていくことにしております。にかほ市においても、漁業新規就業者受入支援助成金として、新卒者等雇用1人につき20万円を現在助成をしているところでござ

います。このほか、漁港・漁場の高度利用のための整備や、つくり育てる漁業の積極的な推進、漁業共済事業補助金や漁業信用基金協会債務保証、漁業経営安定化支援貸し付けなど、金融・共済関係についても引き続き支援をしてみたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、加藤照美議員の各校の伝統文化や伝統行事の融合への取り組みについてお答えいたします。

象潟・上浜・上郷のそれぞれの地域では、多くの伝統的な行事が地域住民の力で引き継がれており、それに子どもたちも参加したり、時には演者として出演したりして、ふるさとのよさを肌で感じてくれております。大変喜ばしいことであります。学校の授業の中で、現在このような伝統文化や芸能を取り扱い、学習の成果として発表しているのは上郷小学校の初午だけとなっております。これ以外に各学校の特色ある行事としては、象潟小学校の相撲大会、上浜小学校のジオパーク関連の地域学習、上郷小学校の鳥海山登山などが挙げられます。統合によって、これらの全ての行事をこれまでと同等の内容で学習するということは難しいと思われませんが、統合準備委員会の中に教育課程部会が組織されておりますので、その中で検討していくことになっております。また、平成29年度は、にかほジオ学に歴史、伝統文化、偉人、防災等の学びを加え、にかほ地域学として発展させていくので、伝統文化も当然その中に位置づけられてくるものだと思います。そして平成29年度は、小学校と小学校の連携、小小連携をしながら、それぞれの地域のよさを共通理解して、子どもたちに継続してもらいたい活動を選択したり、学び方の軽重をつけたりして、工夫して計画していくことになっております。また、平成30年度には、新生象潟小学校において学校運営協議会、つまりコミュニティ・スクールが組織されますので、その組織の中には当然、上浜・上郷・象潟地区の代表も加わって学校運営について協議されることとなりますので、地域の伝統文化もよりよい方向で引き継いでいくことだろうと考えております。以上です。

●議長（菊地衛君） 答弁、消防長。

●消防長兼消防署長（伊藤伸司君） それでは、消防・救急体制の整備についての救急車乗車の救急救命士配置状況と、救急救命士育成の年次計画についてお答えをいたします。

現在の勤務体制は3班制で、常時2隊の救急隊を運用し、各班4名の救急救命士を配備しております。この救急救命士各班4名体制というのは、病院実習や休暇、また年間10件ほどある3台目までの重複出動を考慮し、全てに救急救命士が乗車できる体制を構築しております。

次に、救急救命士の育成ですが、退職等による役職の異動に対応するため、平成30年、平成32年、平成34年に各1名、その後は4年に1名の育成を計画し、全体で稼働救命士12名、各班救急救命士4名体制を維持していきたいと考えております。以上です。

●議長（菊地衛君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、私の方から、基本方針4、重点目標2、移住希望者への情報発信(1)、県のランキングが20位になった原因等についてお答えをいたします。

御指摘の移住希望地域ランキングは、東京都を拠点とする認定NPO法人ふるさと回帰支援セン

ターが運営する、ふるさと暮らし情報センターの来場者によるアンケート調査結果によりランクづけされたものでございます。ランキングが前回よりも低くなった原因につきましては、データが公表されていないため現時点で分析はできませんが、ふるさと暮らし情報センターを訪れる20代から30代の相談者は年々増加する傾向にあり、移住先選択の条件としまして、自然環境がよいことよりも就労の場があることが重視されるようになったことが一因にあるのではないかと考えております。

県では、空き家改修補助やAターン面接交通費等助成、引っ越し費用助成、県内の市町村との合同移住相談会の実施など、市や移住希望者に対する支援を現在も実施しております。県の相談者数、移住希望者登録世帯数、移住者数とも増加傾向にあり、このような取り組みを今後も着実に行うことに加え、今後は県内企業の各種情報の発信を強めることで、移住希望地域として相談者から秋田県が上位に選ばれていくものと考えております。また、にかほ市についても、県の移住支援と足並みを揃え、さらに市独自の移住支援の拡充を図ることで、移住希望地としての上位に選ばれるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

●議長（菊地衛君） 17番加藤照美議員。

●17番（加藤照美君） それでは、何点か再質問させていただきます。

最初に、公共施設等適正配置基本条例の制定についてですけれども、市長の答弁は分かりました。で、今、空き公共施設というのは、行政が使用するのか、あるいは民間、あるいは企業が使用するのか、廃館するのかなということだと思わんですけれども、この公共施設等総合管理計画策定するにあたり、その利活用を積極的に行う考えはあるのかどうかということが1点です。

それから、ふるさと納税についてです。これは、地元特産品を返礼品としているようでも、その特産品のPR効果というのは出ているのかということです。そのPR効果が市内商業者への活性化となると思われますので、そのPR効果について伺いたいと思います。

それから、救急救命体制の整備についてです。それで、救急救命体制の整備についてですけど、本年度のこの救命士の育成はないのかということです。重症者増に対する救命士の人数は満足しているのかということです。

あと、B・Sスポーツクラブについてですけれども、以前、事務局、事務室について、以前、小出小学校跡地に要望があったみたいですが、その後どう対応なされたのかお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 空き公共施設について利用計画があるのかどうかという御質問でございますが、これは決まったことではありませんが、やはり公文書館的なもの、これまで昭和30年以前の7ヵ町村、あるいは昭和30年の合併によって——金浦はしないわけですが、昭和30年当時の市町村合併によって、象潟、金浦、仁賀保町ができたわけですが、そういう関係の行政関係の資料、これいっぱい倉庫の中にあるわけです。ですから、私にかほ市の歴史を語る上においても、7市町村時代からのものをやっぱり整理して、誰でも市民が見れるような形の資料館は当然私は必要ではないかな。これは空き施設があった場合は、当然そのことも視野に入れながら活用してまいりたいなと思っております。

それから、ジオパークの関係もでございます。ジオパークの展示場も結構、例えば資料館にあるけ

やきの丸太を展示するような場所になると、相当場所が必要となってきますので、そういう空き施設を活用しながらの——まあ3市1町でやるような形もできれば一番いいけども、にかほ市としての展示場としても活用する方法はあるのではないかなと思っております。

そこでB・Sクラブについては、そういうことも含めてまだ公表できませんけれども、まだそのほかにも空いてる公共施設を活用したいというふうな考えは持っていますので、B・Sクラブについて、小出小学校の活用については、まずは今の段階で市がどういう形でその施設を利用するか、まだ決まっておられませんので白紙の状態ということになります。ただ、体育館、グラウンド等はやはり使っていますので、そういう活用についてはこれからも継続して使っていただきたいなと思っております。

それから、特産品のPR等については、担当部長からお答えをさせます。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤洋君） ふるさと納税の返礼品の関係についてお答えいたします。

現在、そのPRがどれぐらい効果があるのかというのは調査しておりませんが、今後、市内業者、要するに返礼品として受注を受けた市内業者の方への調査、そういうところを通して、リピーターがどれぐらいいるのかということも含めて取り組んでいければなというふうに考えております。それと、返礼品発送する際に、アンケートになるのか、いろいろやり方はあると思うんですけども、にかほ市に寄附をしていただけたに止ったその動機といたしますか、そういうところも含めながら、どこでそういう情報を得たのかという項目等も含めてですね、取り組んでいければというふうに考えております。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 答弁、消防長。

●消防長兼消防署長（伊藤伸司君） それではお答えします。

平成29年度の救急救命士の育成はありませんかということでしたが、平成29年度、救急救命士研修所へ出しての新たな救命士の資格を取らせるという研修はありません。

それから、各救急救命士の研修ですが、これは定期的な病院実習等は毎年行っており、平成29年度も今までどおり行っていきます。以上です。

●議長（菊地衛君） これで創明会代表17番加藤照美議員の会派代表質問を終わります。

所用のため休憩をいたします。再開を午後1時30分といたします。

午後0時18分 休 憩

午後1時30分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

会派代表質問を続けます。一心会代表12番小川正文議員の質問を許します。12番小川正文議員。

【12番（小川正文君）登壇】

●12番（小川正文君） それでは、さきに提出をしておりました通告書に従い、会派を代表して、

午前中の質問者と重なる部分が多くありますけれども、その点も含めて質問をしてみたいです。

一つ目、第2次総合発展計画について。

基本方針1、快適に暮らせるまち。

公営住宅の整備について伺います。

今問題化している空き家を、これからの住宅確保の柱にしていくようにシフトしてはいかがでしょうか。空き家対策のみならず、市内中心部の空洞化対策にもなると思います。このことについて、国や県の支援や制度などを活用しながら実施する考えはありませんか。

基本方針4、若者に魅力のあるまち。

移住希望者については、首都圏等で移住・定住フェアを催して移住・定住の促進に努めているところではありますが、次の項目について伺います。

①にかほ市として、PRしていることは何か。

②移住したいと希望する人たちにとって、本市の魅力は何か。

③相談コーナーには、どのような方々が訪れていますか。地域、年齢、男女別、できれば家族構成等を伺いたいと思います。

基本方針3、高齢者が元気なまち。

市政方針で、高齢者が元気に過ごせるよう、地域での活動を通じた生きがいづくりを支援するとともに、高齢者の見守り体制を強化するなど、「高齢者の生活支援」を充実してまいりますと述べられました。平成28年度にかほ市民運動スポーツに関する実態・ニーズ調査報告書の中での「行っているスポーツは何ですか。」では、ウォーキングが1位です。また、「これから行いたい運動、スポーツは何ですか。」でも、1位がウォーキングです。高齢になっても元気でいたいのが現実です。冬の間、運動ができない方は室内運動場を求めています。「スポーツによる健康支援」を入れていただきたいと思いますが、考えを伺います。

基本方針5、人と文化が豊かなまち。

誰もがスポーツに親しみ、健康増進と交流のできる環境の整備を図るとともに、競技スポーツを奨励するなど、「みんなが楽しめるスポーツの振興」を推進してまいりますとあります。秋田は雪国です。本市は比較的暖かいが、やはり雪国に変わりはありません。みんなが楽しめる、屋根つきグラウンドの設置を考えませんか。

基本方針6、稼ぐ力が強いまち。

①つくり育てる漁業を推進しますとありますが、具体的に何をどこで誰が育てるのか等の構想がありましたら伺います。

②店舗の魅力を高めるための商品開発や地域商業団体等の活性化活動・学習機会の創出による「魅力ある商店会づくり」を支援し、商工業の振興を図ってまいりますとあります。商業の施策・取り組みについては、事業の最大限の効果をj得て、地域の各商店の魅力を高め、地域でお金を循環させるためには、商工会と連携しながら進めていくことが必要だと思います。市では、これまでも様々な施策・事業を行ってきていますが、なかなか効果が上がっていないように見えますが、これまでの取り組みとの違いについて伺います。

また、取り組みを実施した後の、市が考えている地域の商店の姿とはどのようなものですか。この点についても伺います。

2、市の財政見直しについて。

にかほ市公共施設等総合管理計画の中に、今後の人口動向、財政状況と見通しが載っております。人口減少により労働人口の割合も今より減ってくると思われまじ、財政的には、平成30年代に入りますと、平成28年度からの比較で約1割ないし2割の減の財政見直しであります。今回の市政報告では、義務的経費（人件費、扶助費等）の構成割合が51.3%と依然として高い割合を占めているとあり、「第3次行財政改革大綱」に基づいて歳出の抑制に努めるとあります。そこで、次の項目について伺います。

今後の人件費、扶助費等の割合を見ますと、平成28年度とほぼ同じ額で推移する計画となっております。職員の定数、臨時職員等については、どのような考えを持っていますか。また、再任用制度についての考えをお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、一心会代表質問されております小川正文議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、市が管理する公営住宅は、来年度、平成29年度解体予定の建石団地、54年棟の12戸を除き6団地で300戸と、それから特定公共賃貸住宅、これ2団地で16戸を管理しております。現在の入居状況を申し上げますと、入居率は約90%で、毎月約30戸について入居募集をしているところでございます。したがって、現在においては公営住宅は不足しているとは考えておりません。

国や県の支援や制度の活用についてでございますが、国では、平成29年2月3日——先月になりますが、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給に関する法律の一部を改正する法律案を閣議決定しております。その概要は、一つとして地方公共団体による住宅確保要配慮者向け賃貸住宅の供給促進計画の策定、二つとして住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度の創設、三つとして住宅確保要配慮者の入居円滑化を図るとしてあります。これに関して秋田県では、国の動向を見ながら対策を講ずる計画になっていると、そのように伺っております。市といたしましては、さきに申し上げましたように既存の公営住宅の長寿命化、維持管理していく計画でございますので、管理戸数を増やしていくという考え方はございません。

次に、移住・定住の促進に関連してでございます。

初めに、①の市としてのPRについてでございます。

住宅定住フェアでは、移住PRパンフレットや移住・定住ガイドブックなどを用いて、本市の魅力や移住・定住支援制度等を紹介しております。特に働き場所や無料職業紹介所による就職サポート、そして企業創業支援などの仕事に関する情報をはじめ、福祉医療や待機児童ゼロなど充実した子育て環境、そして移住後の生活に関する支援等についてPRを行っているところでございます。また、鳥海山と日本海に囲まれた豊かな自然や、秋田県内では冬期間も温暖な地域であるといった気候風土などの魅力についても紹介しているところでございます。

なお、平成29年度においては、暮らしのガイドブックを作成し、市内の教育、子育て環境や歴史・文化など、ふだんの生活ぶりを紹介するなど、情報発信をさらに充実してまいりたいと思っております。

次に、②のにかほ市の魅力についてであります。首都圏での住宅フェアに参加した移住希望者からは、秋田県は豊かな自然があるが、冬期間は雪国となり、生活しづらいというようなイメージがある中で、にかほ市は比較的温暖な地域と認識されており、県内の他自治体よりも魅力として高い評価を受けていると考えております。また、海と山に恵まれた自然豊かな地域として、新鮮な山の幸・海の幸が手に入り、趣味や観光を楽しむことができることも魅力の一つであると、そうした御意見も伺っているところでございます。

なお、③については担当部長にお答えをさせます。

次に、スポーツによる健康支援についてでございます。

スポーツによる健康支援としては、基本方針5、人と文化が豊かなまち、重点目標2、みんなが楽しめるスポーツの振興の中で、誰もがスポーツに親しみ、健康増進、交流できる環境整備を支援するとともに云々云々というふうな形で示しており、生涯スポーツの振興③の中で、高齢者や障がいのある人が楽しく安全にスポーツ活動を行える環境整備に努めるとしております。

なお、医療・保健・福祉等関係機関と連携した高齢者、障がいのある人のスポーツ活動の啓発、介護予防及び運動機能向上の推進、スポーツ教室等への参加促進を主な取り組みとして明記しておりますので、改めてスポーツによる健康支援という形には組み入れないというような考えでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

また、屋内運動施設については、三つの体育館、白窓苑（とんがり童夢パオ）、武道館、象潟B&G海洋センターなどがありますし、軽運動などは各公民館も利用することができます。いずれも年間を通じて市民が利用できるようになっておりますので、冬期間にはぜひ利用していただきたいと思っております。

次に、屋根つきグラウンドの設置についてであります。

各体育館や、先ほど申し上げました白窓苑、TDK屋内練習場などは、冬期間は利用申し込みが多く、スポーツ振興課では利用割り当ての調整を行っております。そのため、冬期間には学校の体育館も各種団体へ利用割り当てをしているところでございますので、今現在において新しく屋根つきグラウンドを建設するというような考え方は持っておりません。

次に、つくり育てる漁業についてであります。

少量多品種の漁獲が特徴である秋田県の漁業において、資源の適正な管理と合理的な利用を図るつくり育てる漁業の振興は、重要な課題であります。つくり育てる漁業の推進により、その成果は沿岸漁業の振興のみならず、地域文化の継承や観光など、地域の特色を生かした産業の活性化にも結びつくものと期待しております。

総合発展計画にありますつくり育てる漁業については、にかほ市単独での事業推進ではなく、秋田県の取り組みと協調して進めるものでございます。県では、平成27年度に第7次栽培漁業基本計画を策定し、漁業水産の安定化を図ることを目的とした基本計画に基づき、資源管理、漁場の整備等

一体に栽培漁業に取り組んでいるところでございます。種苗放流事業は、秋田県水産振興センターと公益財団法人秋田県栽培漁業協会とが互いに連携協力しておりまして、水産振興センターでは、ハタハタ、トラフグの種苗生産試験及びガザミの種苗生産と販売、また、秋田県栽培漁業協会では、マダイ、ヒラメの種苗生産と販売、そして放流用の車エビ、アワビの種苗生産と販売を行っているところでございます。にかほ市沿岸を対象とした放流事業としましては、秋田県沿岸全域でマダイとヒラメの放流が行われております。また、地元でのアワビの放流事業については、毎年予算を措置して支援をしているところでございます。このほか、川袋川のサケの孵化放流事業も、重要なつくり育てる漁業でございます。川袋以外にも関にもありますけれども、つくり育てる漁業でございます。市では、平成29年度予算において、サケの遡上をしやすくする川底の整備工事への助成金を計上しております。このほか、つくり育てる漁業には、効率的に漁獲を行うため、魚礁・漁場の整備も必要でございます。平成29年度は、水産環境整備事業として小砂川漁港に増殖場の整備を行うほか、今年度に引き続き、漁村再生交付金事業としてにかほ市沖合いの海底耕運を実施し、漁場の整備を図る計画としております。

今後とも、秋田県周辺地域の水産資源の保全または適正な漁獲管理のため、漁業者をはじめ県漁協、県、市、関係機関・団体が連携を密にして、各種種苗放流をはじめとして増殖場の造成拡大など各種整備等を積極的に推進し、持続的な漁業経営の安定と水産物の安定供給を図ってまいりたいと考えております。

次に、これまでの商業振興施策と事業との取り組みの違いについてでございます。

これまで、既存店や商店街の魅力を高め、地域内での経済循環を支援するため、商工会とは課題を共有し連携を図りながら、共通商品券事業、サービス展開事業、出前商店街事業等に助成をしてきているところでございます。また、旧仁賀保町、金浦町、象潟町の各地区の商店街が独自に工夫して、商店街のにぎわいづくりを目指し、商店街活性化事業などにも商工会の協力を得ながら進めるなど、共通課題について適宜情報交換や連携を図りながら進めてきたところでございます。

第2次総合発展計画では、人口減少による地域経済の縮小や経営者の高齢化がさらに進むことが予想されていることから、これまでの課題に加えまして、専門家を交えた経営基盤の強化や円滑な事業継承などの施策を進めてまいりたいと考えております。

次に、取り組み後の地域の商店の姿についてでございます。

既存店を中心とした地元商業活動は、市内住民が稼いだ資金を地域内で循環し、その中で雇用を生み出すことなどが現在も将来も変わらない地域活性化の象徴として捉えております。また、商店街は物を売ったり買ったりする経済的機能のほかに、地域の顔としての魅力発信や地域コミュニティを担う場としての側面もでございます。取り組み後の商店については、担い手の確保や育成による商店の後継者不足という問題に対応しつつ、各店舗の魅力向上に取り組むことが商店街への来客者増加につながると考えております。市といたしましては、意欲ある経営者を中心としながら、商店街組織として消費者ニーズを的確に把握し、市内住民の需要を取り組んでいく体制づくりができればと、そのように考えております。

次に、市の財政見通しのうち、前段の職員の定数、臨時職員等についての考え方でございます。

にかほ市の職員定数は、市職員定数条例で383人と定めております。これは消防職員も含む、市長部局や議会、教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会、監査委員の各執行機関、そして公営企業ごとに定数を定めているもので、この定数を超えて職員を配置することはできません。この定数に対しまして、現在の職員数は312人、定数よりも71人少ないという形になっておりますが、第3回にかほ市行財政改革大綱で示している定数管理計画の316人より若干少ない職員数の状況にございますが、今後も同計画を基本に職員の定数管理を行ってまいりたいと思っております。

また、臨時職員については、一般事務補助や施設の管理人、道路・公園の維持管理作業員など、その職種・職別は様々でございまして、平成27年度においては約350人となっております。臨時職員の登用については、各種施設の管理運営方法についての所管課の方針や、一般事務補助、学校の学習サポートなど、その持ち場持ち場において職員数と業務量、必要とされる事務への対応などを考慮して、行政サービスの低下につながらないようにしてまいりたいと思っております。

次に、後段の職員の再任用制度についてであります。

再任用制度は、平成27年12月の国からの通知、地方公務員の雇用と年金の接続に基づいて退職者の再任用を効果的に活用していきたいと考えておまして、本市では平成28年度から導入をしております。これまでの行政経験で培われた知識と能力を有する人材の活用は、業務体制の維持強化の面からも大変有用でございますので、再任用を希望される退職者の任用を進めてまいりたいと考えております。勤務形態としては、定数管理の観点から週3日勤務、短時間勤務で、任用期間は1年として、平成28年度は希望のあった1人を任用しております。また、希望があった職員からどのような業務に従事してもらうか、職種に見合った仕事を用意できるかなど、さらに検討を加えているところでございます。

なお、再任用の募集にあたっては、本市の業務内容を勘案しての任用と配置とするために、希望者全員を任用できない場合もあることを示して希望を取っているところでございます。フルタイム時間は現在は7時間と45分の5日間、これがフルタイムでございますが、この場合は定数として参入されることから、定数と参入されますと新しい職員、若年者の雇用というのはなかなかできなくなります。そういうことで、そういう兼ね合いもあって短時間勤務での任用としているところでございます。

なお、総務省からは、再任用制度の運用にあたり、ただ単に再任用するためのポストを設けているケース、または仕事がないのに配置しているケースなど、一部の自治体において不適切な状況が見受けられることから、住民に疑念を持たれることがないように指導があった旨、県を通じて通知をいただいているところでございます。導入して間もない制度でございますので、今後運用していく中で見直しや検討も必要であると、そのように考えているところでございます。

●議長（菊地衛君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、私の方から、基本方針4、(1)③の移住者の相談コーナーの来訪者についてお答えをいたします。

今年度、首都圏や県外で開催された13回の移住フェアやUターンなどの就職に関するイベントでは、41組48名の方から相談を受けております。相談コーナーに訪れた相談者の居住地としては、関

東の方が29組、約7割を占めております。出身地別では、市内・県内出身者が17組、県外出身者が21組、未回答が3組となっております。年齢層としては、20代・30代の若年層が最も多く、14組、50代が11組、40代が4組と、幅広い年代層から相談を受けております。また、60代以上が9組となっており、退職後のセカンドライフの場所をにかほ市のような田舎に探し求めている方々も見受けられます。また、男女別では、男性の相談者が26人、女性の相談者が8人、夫婦で相談された方が7組14名となっております。なお詳しい家族構成までは、把握しておりません。

また、相談内容としては、約半数以上——63%でございますけれども——方々が、移住先での仕事を最重要項目と考えているようでございます。今後は、このような相談者の傾向を踏まえた上で、相談者が必要としている情報を発信できる体制の充実と、支援制度等の拡充を図ってまいりたいと思います。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 12番小川正文議員。

●12番（小川正文君） 何点か再質問をさせていただきます。

まず、今の移住・定住に関してでありますけれども、このにかほ市の情報をですよ、どのような形で訪れる人は得ているのかという点について伺いたいと思います。

それから、基本方針5、人と文化が豊かなまちという中で、みんなが楽しめるスポーツの振興の中で、学校の体育館の現在の利用状況をお知らせ願いたいと思います。

それからもう一点でありますけれども、再任用制度についてでありますけれども、平成28年度は1人ということでありましたけれども、今年度の希望者は何人おるのか分かりましたらお答え願いたいと思います。以上です。

●議長（菊地衛君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、再質問の方で、どのような形でというふうなことでございます。

市のホームページの前に、回帰センターでのホームページの紹介等、各全国の移住フェアが何月何日にどこであるというふうなことを最初に掲示しております。にかほ市に関係のない方も結構おられて、そのホームページを見ながら会場に足を運んでおられるというふうな人もおられますし、その後に市のホームページ、市のポータルサイト、移住フェア等々でにかほ市の情報を求めているところでございます。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育次長。

●教育次長（齊藤義行君） 学校の体育館の開放状況でございます。

正確な資料はここに持ち得てませんので、何日ぐらい何時間ぐらいということはお答えできませんけれども、小学校6校、中学校3校ありますけれども、ほとんどの体育館で週3日から5日とか、結構、学校の部活動以外のところ、ほとんどが夜間になると思いますけれども、そういうところでスポ少、あるいは体協加盟の団体などで使用されている状況であります。率にしてみますと6割から7割ぐらいの使用率と捉えております。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤洋君） 平成29年度の再任用の希望者ですけれども、6名となって

おります。

●議長（菊地衛君） これで一心会代表12番小川正文議員の会派代表質問を終わります。

次に、市民クラブ代表14番鈴木敏男議員の質問を許します。鈴木議員。

【14番（鈴木敏男君）登壇】

●14番（鈴木敏男君） 市民クラブ代表の鈴木敏男です。会派を代表して、3項目にわたって市長、教育長に質問をいたします。

初めに、質問項目一つとして、市長に、「にかほ市総合発展計画」を進めるにあたってお伺いをいたします。

今後の10年間の本市の羅針盤とも言える「第2次にかほ市総合発展計画、これは前期の基本計画でございますが、これが示されました。本計画は、にかほ市総合戦略や関連する様々な計画ともリンクしており、横断的な推進が求められるわけでございますが、本計画が所期の目的を達成することを期待し、以下質問をいたします。

(1)として、計画策定にあたっては「まちづくりアンケート」が実施されたようであります。この結果をどのように受けとめておいでなのか、初めにお尋ねいたします。

(2)でございますが、本計画を具体化するために、3ヵ年の実施計画が策定される、こういうことであります。毎年見直しながらの策定をするようではございますけれども、それがどのようにして進めていかれるのか、2点目にお伺いをいたします。

それから、(3)でございますが、これから始める本計画前期の検証ということでは少しせつちかな質問になるわけでございますが、いずれ長期計画でございますから、何度か検証、こういったことは必要だろうというふうに考えるわけであります。本計画前期の検証をどのようにして行っていくのか、お考えを伺います。

次に、細かい質問になるわけでございますが、質問項目2として、「にかほ市総合発展計画」における主要課題への対応として、その施策の進め方、あるいは取り組み等について幾つかお伺いをいたします。

以下、項目ごとに質問をいたします。

初めに、(1)防災体制の充実があります。住宅の耐震化工事への助成する、こういうふうにあります。今までもこういう助成はあったというふうに記憶してございますけれども、平成27年の実績が68.9%でございます。これを目標の平成33年には85%にするとの考えであります。大変ハードルの高い目標ではないかなというふうにこう考えるわけですが、しからばどのようにして達成を図っていかれるお考えか、具体的な取り組みとしてどのようなことを考えておいでなのか伺います。

(2)でございますが、障がいのある方への支援であります。対応策では、基幹相談支援センターを設置する、こういうふうにあります。

さて、障がい者の雇用にあたっては、「障害者の雇用の促進に関する法律」、こういうものもあるわけでありまして。基幹相談支援センターでは、どのようなことを考えているのか。就業にも応対できる機能にすべきではないのか、こういうふうに考えますが、いかがでしょうか。

また、自治体によっては、「手話言語の推進に関する条例」を定めている自治体もございます。本

市の場合、こういった考えはないのかどうか伺います。

(3)でございますが、身近な道路の整備であります。これは、旧町間を結ぶ幹線道路の整備の検討が挙げられています。具体的には、前川・象潟間、象潟大竹線の改良事業のようであります。工事の計画、あるいは概略等を伺うものであります。

(4)でございますが、公共交通体系の整備にあたっては、デマンド型等の新たな交通体系の整備検討と、こういうふうにあります。私の昨年的一般質問でもこのようなことが答弁されているわけがあります。しからば、どのようにして進めていかれるのか伺います。

また、隣接市の総合病院に向うために何とかできないか、こういうふうな市民からの要望も承っております。そういったことを考えますと、接続した交通体系をどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

それから、(5)でございますが、冬期間の交通確保では、防雪柵の新規設置箇所を検討すると、こういうふうにあるわけであります。しからば住民の要望はどのぐらいあり、どのように応えていかれるのかお尋ねをいたします。

(6)でございますが、水源地と上水道施設の整備では、新たな水源調査をされるようであります。この理由と進め方についてお尋ねをいたします。

(7)でございますが、保育サービスの充実であります。病児保育事業中、病後児対応型は、これまでも目標はあったというふうに考えていますけれども、それができなかったというふうに私は思っています。それが本計画では1カ所の設置が目標と、こういうことになっております。しからば、どのような対策を持っているのかお尋ねをいたします。

(8)でございますが、地域を活かした教育環境の充実。これでは、その進め方に「小学校の再編」が示されております。この説明と、今後のスケジュール等があればその概略をお尋ねいたします。

(9)でございますが、広域連携による観光振興、これがうたわれております。鳥海山とその周辺地域の連携強化を図ると、このようにあるわけであります。ジオパークに認定された鳥海山・飛鳥、観光面でも大いに期待されているわけでございますが、どのようなことを想定され、進めていく考えなのかお尋ねをいたします。

(10)でございますけれども、財政健全化について載っております。この中では市税納付の拡大、こういうことも記述されておりますし、また、収納率の向上、こういったことも載っているわけがあります。しかも新たな歳入を検討する、こういうふうなことも載っているわけあります。このような内容、これをお尋ねいたします。

それから、質問項目3番目でございましたが、本市の目指す子ども像については教育長にお伺いをいたします。

本市の子どもたちの学力は全県平均だが、自分に誇りと自信を持たない子が多いとの教育行政報告がございました。このことはアンケート調査からの考えのようでございますが、しからば、どこにその原因があるというふうに分析をされているのかお伺いをいたします。

また、自分自身に誇りと自信を持たせるためには、学校・家庭・地域の連携が必要だと、このようにも述べておいででございます。具体的にはどのようなことをする必要があるので、その考えを

あわせてお尋ねいたします。

最後に、改めて本市における目指す子ども像についてはどのような考えなのか、伺うものであります。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、会派市民クラブ代表質問されております鈴木敏男議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、にかほ市総合発展計画を進めるにあたっての(1)のアンケートの結果をどのように受けとめているかについてでございます。

計画の計画策定の段階においてアンケート結果で着目した点は、満足度が低く、重要度が高い項目と、前回平成23年に行った後期計画策定時のアンケート結果より選択率が上がった項目でございます。満足度が低く、重要度が高い主な項目としては、一つとして工業基盤の整備や優良企業の誘致、二つとして各種産業の担い手の育成、三つとして企業や就労機会拡大の支援など、産業に関する課題が挙げられております。また、前回のアンケートから選択率、重要度、必要度が上がった項目では、一つとして子育てに関する助成支援制度、二つとして加工品の開発・販路拡大、三つとして個人情報保護対策等の強化、四つとして多くの人が訪れる観光交流のまちなどでありました。これらについては、真に市民が望む行政需要であると捉えまして、主要課題の洗い出しを行い、計画の中に反映させたところでございます。

次に、(2)の実施計画の進め方についてであります。

事業を実施するためには予算の裏づけが必要なことは当然でございますが、本市では、経常的な事業を除いて事業費が100万円以上のものについては、実施計画に計上して事業を行うこととしております。社会情勢や財源の確保、その時々行政需要や緊急性などを勘案しながら、事業の前倒し、あるいは先送りも含めて毎年見直しを行いながら、健全な財政運営を維持し、基本計画に掲げる目標達成に向けて計画的な事業実施に取り組んでいるものでございます。

次に、(3)の本計画の前期の検証をどのように行うかについてであります。

前計画の——第1次ですけれども、第1次の総合発展計画の後期基本計画においては、中間年——5年ですから5年の中間年にあたる平成26年に、課題の解決と目標に対する実績、その後の施策の進め方などを、全ての主要施策について担当局で検証をしてもらいまして、計画期間の下半期に反映できるようにしております。したがって、本計画においても同様の検証方法を考えているところでございますが、今後のことでございますので、状況によっては検証の方法や、あるいは時期、回数、こういうことは必要に応じて検討していかなければならないだろう、そのように思います。

次に、にかほ市総合発展計画における主要課題の対応のうち、(1)の住宅の耐震化率向上の具体的な取り組みについてでございます。

本市の耐震化率は、平成18年は53.7%、平成25年では67.5%、平成27年では68.9%となっております。秋田県の平均は平成27年の70.8%で、市町村別では、1位が秋田市で80%、2位が潟上市で72.3%、ついでにかほ市となっております。県内市町村では本市が3番目に高く、県平均については

秋田市そのものが県平均を押し上げているというような状況でございます。耐震化率の目標値は85%としているのは、秋田県が策定した防災・減災計画の県全体の目標数値と同じにしているもので、これを本市では目標にしてこれから取り組んでまいりたいと、そのように思っているところでございます。

本市では、これを推進するため、昭和56年5月以前の耐震基準により建築された木造住宅について、耐震診断、耐震設計、耐震改修工事を行う場合に補助を行っております。なお、耐震改修を行う場合の判断基準とされる耐震診断の補助については、個人の負担を少しでも軽減したいということで、平成29年度から上限をこれまでの3万円から5万円に引き上げしているところでございます。これについては、当初予算にも計上しております。

次に、(2)の障がいのある人への支援についてでございます。

初めに、基幹相談支援センターを就業にも対応する機能にすべきとのことでありますが、計画に載せております基幹相談支援センターについては、障がいに係る相談支援の中核を担う機関として、障がいのある方々が地域で生活するための様々なサービス利用援助に関する総合的な相談支援機関として考えているところでございます。具体的な機能としては、現段階では身体、知的、精神といった障がいの種別にかかわらず、障がいのある方や御家族からの相談に総合的・専門的な相談対応を行うほか、様々な情報提供や関係機関との連絡調整、複雑困難ケースへの支援や相談支援員の人材育成等の機能を想定をしているところでございます。一方、現在障がいのある方の就業に関する支援については、障害者の雇用の促進等に関する法律に定められている障害者就業生活支援センターを、秋田県が実施主体となり、由利本荘・にかほ圏域障害者就業・生活支援センター（Eサポート）、これは由利本荘地域生活支援センターに委託して、秋田労働局やハローワーク、秋田県障害者職業センター等々と連携して取り組みをしているところでございます。

いずれにしましても、基幹相談支援センターの設置が具体的にになった時には、総合的な相談支援機関として充実した体制がとれるよう、地域の状況や社会情勢を踏まえて、必要な機能を検討してまいりたいと思っております。

次に、手話言語の推進に関する条例の制定についてでございますが、聴覚に障がいのある方にとって手話はコミュニケーションを図る上で大変重要な手段であると、そのように考えております。現在、市内には聴覚障がいのある方は約70名おります。市では、にかほ市障がい者コミュニケーション支援事業実施要綱を定めて、支援事業の一つとして手語通話の派遣を社会福祉協議会へ委託し、現在6名の方に通院やサービス利用の手続などで手語通訳による支援を行っているところでございます。また、各種大会や会合、学校や施設の依頼に対し、手語通訳者の派遣を行っており、平成27年度の派遣回数は約200回となっております。また、手話への理解や手話を身につけていただくために、手語講座や手話教室の開催もお願いしているところでございます。

現在のところ手話言語の推進に関する条例の制定は考えてはおりませんが、他の自治体の条例に定められている内容を参考に、引き続き、聴覚に障がいのある方々への支援の充実に努めてまいりたいと、そのように考えております。

次に、(3)の旧町間を結ぶ幹線道路の整備についてでございます。

初めに、前川・象潟間の道路改良事業についてであります。

以前の計画は、前川象潟2号線ほかの道路改良事業として、前川から象潟方向の現道を利用せず、山側を通り、象潟地内九十九球場付近に交差する計画で進めておりました。しかし、日沿道象潟インターチェンジ開通後の交通量や、国道7号前川・象潟2号線などの交通量の変化等を分析し計画することとして、現在は休止している状態でございます。今回の計画でも、前川・象潟間を結ぶ幹線道路の整備は重点目標の一つとして捉えております。具体的な路線名の明記は控えておりますが、現在、九十九島周辺を含み、前川までの広範囲では場整備事業の実施を期待する声が大きくなっております。大きくなっておりますので、大体面積にすると恐らくは二百二、三十から250ぐらいのヘクタールの規模になるかと思いますが、ぜひ基盤整備を整備したいという声が、この前も私の方に農業者の皆さんが要望に来ました。ですから、こういう希望がありますので、その実現に向けて努力することと、合わせて前川象潟2号線の道路、これを整備していきたい。この基盤整備と合わせて整備していきたいな、そういう考えを今持っているところでございます。

また、象潟大竹線については、幹線道路として必要であると、そのように考えておりますが、象潟・前川間の道路整備を優先したい、そのように考えております。しかしながら、現段階では、それぞれの路線について整備計画は持っておりません。一度白紙にしておりますので、整備計画は持っておりません。

次に、(4)の公共交通体系の整備における、隣接市の総合病院へ向かうために接続した交通体系についてでございます。

うちの方のPRの仕方も悪いのか分かりませんが、接続になっているんですね。この際ちょっと説明しますが、由利組合総合病院を目的地とする公共交通体系は、コミュニティバスと羽後交通バスの乗り継ぎ、またはコミュニティバスとJR、そして羽後交通バスを乗り継ぐ、この2通りがございます。それぞれの運行時刻では、コミュニティバスと羽後交通バスの乗り継ぎ方法が1回の乗り継ぎで目的地に着けると。要するにコミュニティバスから羽後交通のバスに乗り継ぐことによって、1回の乗り継ぎでできると。鉄道の場合は2回という形です。一例を挙げますと、金浦地区のコミュニティバス大竹線利用者は、最初の1便を利用すると、金浦駅前角で午前7時31分の羽後バス、これを利用できます。そして、由利組合病院には8時19分に到着いたします。上郷・院内・小出・釜ヶ台地区のコミュニティバス利用者においても、羽後交通との接続で9時02分には病院の方に到着できるような接続となっております。また、乗り継ぎの回数と待ち時間が増えますが、JRでも可能な時刻設定としております。

このように組合病院等を利用する本荘方面の利用のための接続については、現在も配慮して行っているところでございますけれども、JRのダイヤ改正、あるいは羽後交通の運行時刻の改正がある場合には、これらに合わせてまた見直しをしてまいりたいと、そのように考えております。

次に、(5)の防雪柵の設置要望とその対応についてでございます。

防雪柵の設置要望をいただいている箇所は、3カ所であります。一つは小出駐在所から畑までの歩道、二つ目は仁賀保高原の土田牧場から北側、三つ目は上郷地区で水岡から小滝方向の、3カ所でございますけれども、平成28年度の議会説明会で、中野から変電所までの平沢小出3号線への設置要望

があったと、そのように伺っております。現在、具体的に整備時期、整備順位を決めておりませんが、今後検討すべき事項として総合発展計画に期待をしているところでございます。

次に、(6)の新たな水源調査をする理由と進め方についてでございます。

合併後の平成23年度に、金浦地区への水の安定供給を図るために、象潟地区から水道水の供給が行われました。現在、象潟地区から金浦地区への水の供給率は約60%となっており、将来的には80%までは上げたいと、そのように考えております。そして、上げることによって金浦浄水場の稼働率を下げたい——白雪川から取水している浄水場の稼働率を下げたい、そういう計画を持っております。現在、金浦地区の皆さんからは、水がおいしくなったという声が多く寄せられております。

仁賀保地区の水道水は、多くは地下水を水中ポンプにより取水しておりますが、水量の低下や水質が懸念されておまして、そして水中ポンプの動力費、これも大きな負担となっているところでございます。また、東日本大震災を教訓に、井戸の長期停電対策などから、今後、金浦地区と同様に象潟地区から良質で安価な水の供給を目指してまいりたいと、そのように考えております。東日本大震災の時には、水を供給するためにあちこちから発電機を集めてきて、それで動かしながら水の供給をしたという経緯がございますので、これはいつも常にポンプで上げてる関係から、この経費も結構かさんでおりますので、自然流下するような形のものをこれから取り組んでいかなければならないと、そのように考えているところでございます。新たな水源が確保されれば、仁賀保地区へは、平成29年度で完成いたします大森・畑配水場間の導水管——これ平成29年度で整備しますので、新たな水源が供給できるような形になれば、それにつないでいく。それによって経費の節減や災害時における早期の飲料水の確保、こうしたことも可能になると、そのように考えております。

このように、象潟地区を含め市内にバランスのとれた水を供給するためには、新たな水源の確保が必要でございますので、まずは上郷地区の未利用の湧水・地下水等の調査から実施してまいりたい、そのように考えております。

次に、(7)の病児保育事業における病後児の対応についてでございます。

病児保育事業は、保護者が就労している場合等において、児童が病気の際に、自宅での保育が困難な家庭に対応するため、病院や保育所等において病気の児童を一次的に保育することにより、安心して子育てができる環境を整備することを目的としたものでございます。病児保育事業は、病児対応型、病後児対応型、体調不良児対応型、この3種類がございますが、にかほ市では現在、四つの保育園、こども園において、体調不良児対応型、これは実施しております。病後児対応型については、児童が病気の回復期であり、かつ集団保育が困難な期間において、当該児童を病院や保育所等に付設された専用スペースまたは専用施設で一次的に保育する事業となっておりますが、まず実施するためには、病後児のための一つとして、専用の保育室が必要だということもございます。それから、児童の静養または隔離の機能を持つ観察室、三つとして調理室の、最低3部屋が必要となり、また、看護師を利用児童10人に対して1人、保育士を利用児童3人に対して1人以上配置し、原則として常駐する必要がございます。

これまでの計画で病後児対応型の実施を目指してきたところでございますが、保育園、認定こども園では、部屋の確保が難しい、あるいは院内診療所でもこういった取り組みができないかという

ことも検討しましたが、先ほど申し上げたような形で施設がなかなかないし、人材も必要だということで、これもいろいろ検討してまだ再現していない状況でございます。しかしながら、まずは年間でどのくらいの需要があるのか。やはりやるとなれば、先ほど申し上げたような三つの部屋最低でも必要ですし、それから看護師、保育士の常駐も必要で、1人であろうが何だろうが2人の看護師と保育士の常駐が必要だということになりますから、やはり経費的にもかかります。ですから、どのくらい需要があるのか、そうしたことを踏まえながら、ある程度需要があれば空き施設の利用も考えながら、病後児対応型の設置を検討していきたいなど、そのように思うところでございます。

(8)の小学校の再編については、教育長からお答えいたします。

次に、(9)の広域連携による観光振興についてでございます。

昨年12月定例会で、佐藤元議員から、ジオパーク認定後の観光振興における基本方針についての一般質問でもお答えしておりますので、同じ答弁となりますが、御了承いただきたいと思っております。

現在、環鳥海を核として、酒田市、遊佐町、由利本荘市、山形県、秋田県などと連携した既存の会が幾つかございますので、これまでの事業に日本ジオパーク認定と連携した内容を加えながら、観光振興を図ってまいりたいと、そのように考えているところでございます。また、山形県が事業主体となって環鳥海地域海外誘客プロモーション強化事業として、鳥海山・飛鳥ジオパークを活用したインバウンド事業を計画しております。これは、鳥海山・飛鳥ジオパークブランドの確立と環鳥海地域の交流人口の拡大を目的とした事業でございます。3市1町と秋田県とも連携して展開することとしております。ジオパークでは観光振興は広域連携が主となりまして、既存の観光資源とジオサイトが重なることから、本市においても認定後に作成したパンフレット等に「日本ジオパーク認定」と表記してございまして、これまでの説明にジオのストーリーをつけ足すなど、既存観光地の魅力向上につなげてまいりたいと、そのように考えているところでございます。これが佐藤元議員にお答えした内容となります。

他といたしましては、3市1町と秋田県、山形県、大物忌神社が構成員であります鳥海国定公園開発協議会というのがございます。では、来年度に鳥海山大物忌神社において、20年に一度の式年遷座が行われ、各方面から注目を集めることが予想されております。鳥海山及び周辺観光地の誘客につなげることができるように、パンフレット・ポスター・のぼり旗の制作などによる広報活動を計画しているところでございます。

また、秋田県・山形県と3市1町で組織する環鳥海地域連携事業実行委員会では、来年度から、日本一のふるさとの山鳥海普及啓発事業として、環鳥海地域の小学生がジオパーク等の地域内固有の資源を学びながら、遊ぶ・食べるなどの体験による交流の場を設けておりますので、来年度も——平成29年度もこれを実施する計画でございます。

次に、(10)の市税納付方法の拡大、新たな歳入の検討はどのような内容かについてであります。

初めに、市税納付方法の拡大についてですが、本市では、市税の主な納付方法として、金融機関等の窓口や口座振替による方法で納付していただいております。現在、口座振替納税の状況については4割程度となっており、口座振替納税が増えれば収納率の向上にもつながりますし、徴収事務の軽減にもつながりますので、今後も納税通知書の送付の際や広報等による周知徹底に努めるなど、

啓発活動を積極的に行ってまいりたいと思っております。

収納率の向上を図るためには、口座振替納税の推進が経費的にも一番有効と考えておりますが、全国の市町村においては、クレジットカードによる収納やコンビニ収納などの導入が進んでいるところでございます。市民の生活スタイルの変化に伴い、今後も導入の必要性は高まると考えております。しかしながら、利便性の向上などの効果やシステムの改修費用、そして収納代行業者に対して支払う手数料など新たな負担が発生しますので、納税機会拡大を意図とした一つの手段としては有効であると考えますが、費用対効果を考慮しながら引き続き検討してまいりたいと思っております。

次に、新たな歳入の検討についてでございます。

市民生活や市内経済の活性化に必要な不可欠なインフラ整備や、医療・保健・介護等の現状の行政サービスを維持していくためには、歳入の確保は必須であります。今後、自主財源の根幹である市税は人口減少等によりさらに減収が見込まれ、また、地方交付税においても合併算定特例の段階的縮減などにより大幅な減収が見込まれているところでございます。このような厳しい財政状況のもとで財政基盤を維持・強化していくためには、行財政改革などによる歳出削減策に加え、歳入面においても新たな財源の創出に取り組む必要がございます。新たな財源としては、公共施設等における命名権、いわゆるネーミングライツ契約の導入、それから郵送用封筒及び公共施設や設備等への広報掲載などによる広報収入、現在検討しております社会教育施設や社会体育施設など、公共施設の使用料の統一による受益者負担の見直しなどが挙げられます。今後は、先進自治体の取り組みなどを収集しながら、新規財源の確保に向けてさらに検討を加えていきたいと思っております。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、鈴木敏男議員の小学校の再編の今後のスケジュールについてお答えいたします。

まず、昨年度の9月議会で伊東温子議員が御質問されました将来的な小中学校のあり方、構想についての答弁と重なることを、何とかよろしくお願ひしたいと思います。

にかほ市の学校統合については、平成21年に提出されました、にかほ市学校教育将来構想策定委員会の提言をもとに進められて、平成30年の象潟地区の3小学校の統合により、にかほ市学校教育将来構想策定委員会の提言についてはほぼ実現したことになります。その後の構想については、市全体の小学校のあり方、中学校のあり方について検討していかなければならない時期が来ていると思ひます。国立社会保障・人口問題研究所がまとめた将来の推計人口によれば、2040年になれば、にかほ市の人口が約1万8,000人を切れます。そして、にかほ市の子どもの数は、小学校600人、それから中学校370人で、970人になります。現在1,847人ですから、52%、約半数が減るといふふうな見込みになります。そのことを考えますと、にかほ市全体で一つの小学校、一つの中学校の規模になることが推測されます。したがって、児童生徒がどのように推移するかということを見極めていかないと、市全体の今後の構想については策定が今の段階は難しいと考えております。ただ、今後の構

想については、仁賀保地域とか金浦地域とか象潟地域という旧町単位でなく、市全市が一体感を持ちながら、まちづくりの一環として検討していかなければならない大きな課題だと思っていますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

それでは、本市の目指す子ども像についてお答えいたします。

これについては三つの質問があると思いますので、まず初めに、自分に自信を誇りを持ってない子どもが多いということが、どこにその原因があるのかについてお答えいたします。

自分に自信を持ってない子どもたちに共通していることは、1番目としては、成功体験が少ない。二つ目は、学校の規模にかかわらず、狭い人間関係の中で自分の価値を決めつけている。それから三つ目は、人に誉められるとか、人から声をかけられることが少ない。そのために自分の生活に満足していないということが挙げられております。そして、この原因が絡み合っているのではないかと考えられます。

次に、その原因はどこにあるかということにお答えします。

一概に特定できませんが、私は、子どもを取り巻く環境ではないかと思います。まず、何でも話せる居心地のよい家庭に住んでいる子ども。指導熱心な教師のもと、一生懸命に勉強し、そしてともに励み合う友達がいる学校にいる子ども。温かく見守りながら、時には気をつけ、声をかけてくれる地域の方がいる子ども。そういう環境に育っている子どもたちは、自己有用感並びに自尊感情が高いと言われております。そして実際に高いです。しかし、その全く逆が低いケースになっております。

次に、その具体的な取り組みについてお答えいたします。

子どもに自信や誇りを持たせるためには、学校や家庭がそれぞれ頑張るだけではなく、地域の力も加えながら多様な価値観に触れさせることが大事であると思います。つまり学校、家庭、地域の連携が必要であるということでもあります。三者が違う視点から子どもたちにかかわりながら、でも同じ思いで愛情を注いでいくことが大切だろうと思います。まず家庭では、何でも話せる安心した雰囲気をつくり、学校では、確かな学力をつけるように精いっぱい子どもを指導し、地域では、学校ではできない体験を通して子どもたちに励ましの声をかけていく、こういうものが望ましいと私は思います。そして、大人も子どもも、このにかほ市のよさを知り、自分たちのふるさとにまず自信を持ってもらいたいと思います。そのためにふるさと教育を基盤として、地元の偉人の高い志、そして地域の伝統を受け継ぎ守ろうと努力している方々の取り組み、地域の大人たちが真剣に仕事を頑張ってる姿、そういうことを示すことが、やはり子どもたちにたくましく生きる元気と自信を与えることにつながるものだと思います。地域の方々とは触れ合う機会を増やすという点では、コミュニティ・スクールの取り組みもその手立ての一つであります。学校と家庭と地域が一体となって子どもに愛情を注ぎ、子どもがその時々しっかりと自己実現ができるようにしていくことが大事であると思います。よろしく願いします。

最後に、本市における目指す子ども像についてお答えいたします。

にかほ市の教育プランは、にかほ市総合発展計画のまちづくりの基本理念「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち」を根幹として作成されています。にかほ市の教育プランの中で、にかほ市教育

理念を「ふるさとに学び ふるさとにかかわる教育の推進」、「人と文化をはぐくむ教育体制の充実」としております。そしてまた、学校教育目標を「夢をもち、心豊かで、元気な子どもの育成」、副題として「生かす力」を育む学校教育の推進」と、そのように掲げております。この教育理念並びに学校教育目標で目指そうとしている具体的な子どもの姿とは、まず1番目に、郷土を愛し、心豊かに生き生きと活動する子ども。自分自身を理解し、夢を持ち、目標に向かって努力する子ども。健康な心と体を持ち、たくましく生き抜く子どもであります。この子ども像は、まさに今の新しい教育改革の理念に通ずるものであり、また、豊かな心を持ち、個性的かつ創造性あふれる、国際的な視野に立って21世紀を開く、心身ともに健康な国民の育成を目指すという国の指標や、そしてにかほ市のまちづくりの基本理念、将来像、そういうものにも合致するものだと考えております。

今生きる子どもたちが成長し、活躍する頃の日本は、厳しい挑戦の時代を迎えていると予想されます。こういう厳しい世の中を子どもたちは乗り切っていかなければなりません。そのためには、子どもたちに生き抜く力を身につけていかなければならないと思います。それが今求められている力でもあります。その生き抜く力を身につけさせ、ふるさとにかほ市を愛し、高い志を持ち、にかほ市を支えていこうとする豊かなたくましい子どもを育てていかなければならないという責任と使命を、私たち大人一人一人が感じ取り、それに向けて取り組んでいかなければならないと思います。今後、本市においては、コミュニティ・スクールを核とし、学校と家庭・地域社会が一体となり、地域の創意工夫を生かし、特色ある学校づくりに取り組み、生き抜ける子ども、たくましい子ども、高い志を持てる子ども、にかほ市を愛する子ども、にかほ市を支えていこうとする子どもを育てていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

●議長（菊地衛君） 14番鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 大変細かいところまでお答えいただき、ありがとうございました。二、三お尋ねいたします。再質問させていただきます。

この総合発展計画の主要課題について、二、三質問させていただきます。

一つは、障がいのある方への支援であります。これは、手話に関する条例の制定というのは今のところ考えてない、こういうふうな話でありました。市長が説明もありましたけれども、このにかほ市障害福祉計画の第4期、これを見ますと、市長が先ほど説明あったことが示されています。手話通訳者ということで年間200件からあるようであります。ただ、ここに書いてあるのは、そのほかに、今後は後継者の育成や有資格者の確保が必要だ、こういうようなことも書いてあるわけであります。また、本市はこれから観光のまちとして頑張っていく、こういうふうなことを何回もお聞きしているわけでありまして、にかほ市が福祉のまちとして標榜するのであれば、例えば観光といえども市外から来られるお客さんもおられるのではないかとこのように思います。その中には障がいをお持ちの方も、あるいはおられるというふうに推定されるわけでありまして、そういうことを考えますと、いわゆる市外から来られたお客さんへのおもてなしということでも、この手話というのは必要になってくるのではないのかなというふうに思うわけでありまして、したがって、条例制定、これはできないとするならば、これにかかわるものを何かお考えがないのかどうか、このあたりひとつ再質問をいたします。

それからもう一つ、ただいま教育長から話がありました小学校の再編であります。

確かに、平成21年2月19日に出されました学校将来構想策定委員会、この提言を教育長は、もうこれで終わった、来年の象潟小学校の統合で終わったと、こういうように話されたわけであります。ただ、以前に院内小学校と小出小学校が統合される時に、住民にこういうような説明をしています。その中で、平成27年度の統合から五、六年後を目標に、にかほ地域の小学校を一つに統合する計画ですと。さらに学校建設を進めると。その際は、小学校、中学校が連携できる場所の選定などを考える。こういうふうにして教育委員会の方針を説明しています。そういうことを思えば、この説明、この教育委員会のこの方針が変更されたということでも理解してもいいのか、この辺をお尋ねします。それから、にかほ市の目指す子ども像についてであります。

毎年、教育要綱ですか、こういうようなことを出しておられるわけですが、これを見ますと、私が持っているこの要覧を見ますと、ずっとほとんど変わってません。ほとんど変わってないのです。ですから、もしそういう課題があるとすれば、先ほどこう説明がありましたけれども、そういうふうな課題があるとすれば、やはりその辺を今後どうしていくのか、そういうことを示すべきではないのかというふうに思いますので、以上再質問させていただきます。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 手話のお話、再質問のようですが、先ほどお話したように教室などを開いて後継者、後継者という人材育成もやってると、そういう状況でありますので、その状況については担当の部課長から報告させますけれども、観光立市の形の中で手話という形が当然出てくると思いますが、今の段階ではそこまでまだなかなか手が届かないという状況でありますので、御理解をいただきたいと思えます。

●議長（菊地衛君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（福祉事務所長）（伊東秀一君） 手話についての再質問でございますけれども、有資格者を育てて、例えば観光客への対応としておもてなしなんかの際にもそういう形が必要ではないかというお話ですけれども、先ほど市長が申し上げたとおり、現在、手話への理解や手話を身につけていただくために、手話講座や手話教室の開催を行っているところでございます。例えば手話事業においては、手話講座入門コース24回ほど開催して延べ人数で192名の方が参加をいただいているというような状況もございますし、また、手話講座基礎講座編として、これも25回ほど行いまして延べ人数450名の方が参加しているということで、手話事業につきましては、それ以外にも合わせて5項目程度の事業を行っております。したがって、こういう環境にございますので、今お話のありました観光客への対応ということのつながりについては、こういう講座を生かしながら、例えば観光協会との連携を図るといったような形でおもてなしの対応が可能になるのではないかと考えておりますけれども、まずは今取り組んでおります手話事業を継続して行ってまいりたいというふうに考えております。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

●教育長（齋藤光正君） まず第1番目の教育方針が変わったのかどうかというふうなことです、大きく変わったというふうなことではないんですが、やはり人口減少が著しくこのようにこう変化

しますと、やはり今、具体的に平沢小学校と院内小学校がまず一緒になるというふうなことも一つの考え方がありますが、それ以前に、まず全体のこの小学校、それから中学校、特に中学校もそうですが、小中のことを考えますと、もう一度原点に戻りながら、そして編成を見直していくというふうな期間が必要ではないかと思えます。だから大きく変わったというふうなことじゃなくて、まず、院内小学校、平沢小学校も一緒に、その当時、五、六年後は一緒にしますというふうなことは説明したようですが、私は、今はそういうふうなことも含めながら、もう一度再編を見直していくというふうな考え方です。

それから、その要覧そのものが確かにそうです。でも、生かす力というものは最初から出たんですが、その生かす力も非常に、私もこう教育長になった時に、ずっとつながってきたし、変えなきゃいけないと思ったけども、この生かす力というのは、よくよく考えてみますと、やはりその新学習指導要領、つまり国そのものが生き抜く力というふうな捉え方をした時に、この生きる力はそのものにぴったり合ってるんです、総合的に見た時に、具体的に見た時に。つまり生かす力、つまり生き抜く力というふうな捉えた時に、これを継続していかないと。でも今年度は、まずお互いにそれを見直していくというふうな計画が立ってますので、その辺は了解していただきたいと思えます。

●議長（菊地衛君） これで市民クラブ代表14番鈴木敏男議員の会派代表質問を終わります。

所用のため暫時休憩をいたします。再開を午後3時20分といたします。

午後3時06分 休 憩

午後3時20分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日本共産党代表4番佐々木春男議員の質問を許します。4番佐々木春男議員。

【4番（佐々木春男君）登壇】

●4番（佐々木春男君） 平成29年度予算の扶助費の減少についてお伺いいたします。

市政報告の中の第2次にかほ市総合発展計画の「快適に暮らせるまち」の中に、子どもから高齢者まで、年齢や性別、障がいの有無を問わず、誰もが不安や不自由を感じることなく、健康で安心して暮らせるよう「人にやさしいまちづくり」を目指してまいりますとの報告がありました。私は、市政を進める上で、この、人が人として生きていけるということが最も重視すべきところであり、あらゆる施策がここに向けて施されるべきだと考えるものであります。人間が人間として生まれ、当たり前前に教育を受け、当たり前前に仕事に就き働き、安心して子育てをし、何の心配もなく老後を暮らせる、これこそ市民の国民の求める政治だといっていると思えます。しかし、社会保障の面で見ただけでも、高齢化などで当然に増える自然増分を1,400億円削るため、大幅な給付減、負担増の大改悪に見られるように、国の政治は必ずしも我々国民の市民の思いとは同じ方向を向いているわけではありません。ですから、市民の暮らしを守るという立場をとる自治体に負担が多くかかっていると断言していいと思えます。大企業の法人の実質負担率を中小企業並みにするなど、税金の集め

方・使い方を変えることで、これらの解決の方向が見えてくるものと私は考えております。その「快適に暮らせるまち」の一方で、市政報告の中で、平成29年度予算の歳出で扶助費は22億6,648万5,000円（対前年比0.6%減）で、児童手当給付費や生活保護費などの減少が主な要因になっていますという報告がありました。児童手当給付費の減少は、経済が好転し、賃金が上昇している状況ではないようですし、子どもの出生数の減少が原因であると思います。これまで子育て支援を様々な角度から行ってきておるわけですが、こればかりではなく、様々な角度からの対応も必要であります。若者の仕事場の確保、普通に働けば生活できる賃金等々、自治体で解決できるものばかりではなく、国への改善の要請の努力など、複合的な見方、そして長いスパンでの努力と覚悟が必要だと思えます。出生数の減少傾向に対する見解をお伺いいたします。

さらに、同じ報告にありました生活保護費に関連してお伺いいたします。

生活保護費は、人間として少なくとも最低限度の生活をする権利を保障する制度であります。生活保護費が減少したということは、一面を見れば、それを必要としない方が増えたと捉えることもでき、喜ばしいことと受けとめられることもできますが、一方、政府は、これまで生活保護費の基準を引き上げてきました。市民として経済的な改善が実感されない中、その影響がここにあらわれているのではと危惧するわけですが、どのように受けとめておられますか、お伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、会派日本共産党代表佐々木春男議員の御質問にお答えをいたします。

扶助費で児童手当が減少した要因は、支給対象児童数が減少ということになります。ちなみに過去3年間の当初予算ベースで見ると、平成27年度が延べ3万4,083人、それに対する手当が3億7,718万5,000円、平成28年度が延べで3万2,782人、まあ1,000人から減っているわけですね。それに対して給付が3億6,065万5,000円。平成29年度の予算でございますけれども、延べで3万1,046人、これも前年度から見ると延べで1,700人ぐらい減少しているわけです。ですから、給付費も3億4,000万、予算をお願いしているところでございます。いずれにしても、対象児童数が減少したことによるものでございます。ちなみに、平成25年度の決算から申し上げますと、平成25年度は3万5,952人で3億9,811万円給付しております。平成26年度が3万4,576人で3億8,192万円。そして平成27年度が3万3,040人で3億6,347万円給付しておりますけれども、今申し上げましたように年々対象人数が少なくなっているというのが現状でございます。

児童手当は、児童手当法により支給対象者、支給額等が定められておまして、その制度自体は変わっておりませんので、児童数の減少が予算に影響しているという状況でございます。

次に、生活保護費の減少をどのように受けとめているかについてでございます。

生活保護法に基づき実施している法定受託事務で保護費の支給等による生活の保障とともに、自立を助長することを目的としている制度でございます。平成29年1月末の本市の生活保護状況は、世帯数で123世帯172人で、平成27年度末と比較では、ほぼ横ばいに推移している状況でございます。また、生活保護費の状況ですが、平成29年度の生活保護扶助費は2億3,679万6,000円、前年度当初と

比較して1,920万1,000円減額、率にして7.5%の減となっております。また、平成27年度決算額との比較では、422万9,000円の減額、率としては1.7%の減となっております。

所得や課税・非課税等の一定の基準のもとで給付する制度とは違いまして、所要の額の見込みが非常に難しい面がございます。例年、実績見込みをもとに予算をお願いしているところでございます。

平成29年度予算が減額となった主な要因の一つは、医療費に係る扶助費で、手術や放射線治療等、高額な医療費を要する件数の減少を見込みや通院患者数の減少により、所要見込み額が1,839万7,000円の減額となっております。また、介護にかかわる扶助費については、施設に入所されていた方の死亡等により、施設入所者が減少したことで126万1,000円の減額となっております。

生活保護基準は、厚生労働大臣が要保護者の年齢、世帯構成、居住地等の事情を考慮し定めるもので、現在は水準均等方式により基準の見直しを行っております。平成27年度から平成28年度にかけては、家賃の見直しや冬期加算の支給期間の見直し等が行われておりますが、生活保護は保護基準をもとに算定した世帯の生活費と世帯の収入により保護の要否を決定するもので、にかほ市の生活保護の却下状況を見ますと、平成26年度の申請は21件に対し却下が3件、平成27年度は22件の申請に対して却下が4件でございまして、却下の理由としては、預貯金により生活可能、あるいは施設利用負担軽減により生活可能とのことで、保護基準の引き上げによる影響はないと考えております。いずれの年度も途中で非保護者の増加や高額な医療費が必要になるなど、当初の見込みと大きな変更が見込められる場合は、補正でまたさらにお願いをしまいたいと思っております。以上でございます。

●議長（菊地衛君） これで日本共産党代表4番佐々木春男議員の会派代表質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

午後3時33分 散 会
